# ウガンダ共和国 北部復興支援プログラム 中間レビュー報告書

平成 26 年 10 月 (2014年)

独立行政法人国際協力機構 アフリカ部

アフ JR 14-014

# ウガンダ共和国 北部復興支援プログラム 中間レビュー報告書

平成 26 年 10 月 (2014年)

独立行政法人国際協力機構 アフリカ部

## 序 文

独立行政法人国際協力機構(JICA)は、ウガンダ共和国北部に位置するアチョリ地域における 国内避難民の帰還・定住促進のため、2009年に「北部復興支援プログラム」を策定し、現在に至 るまで約5年間の協力を行ってまいりました。

本プログラムは緊急援助から開発援助への移行期に立ち上げられ、また技術協力・無償資金協力・有償資金協力の3スキームを有機的に連携させながら協力を行っており、その協力の過程で得られた経験と教訓は、他の紛争影響地域における復興支援にとっても有益と考えています。そのため、今般 JICA はプログラム全般の実績を評価し、プログラムの相手国政府政策への貢献度を評価することを目的としたプログラム評価(中間レビュー)を実施いたしました。

本報告書は、同調査の結果を取りまとめたものであり、その経験・教訓が今後の同様のプログラムの実施及び評価にあたって活用されることを願うものです。

最後に、これまで本プログラムの実施にあたりまして、ご協力頂きました内外の関係者各位に 対し、心から感謝の意を表します。

平成 26 年 10 月

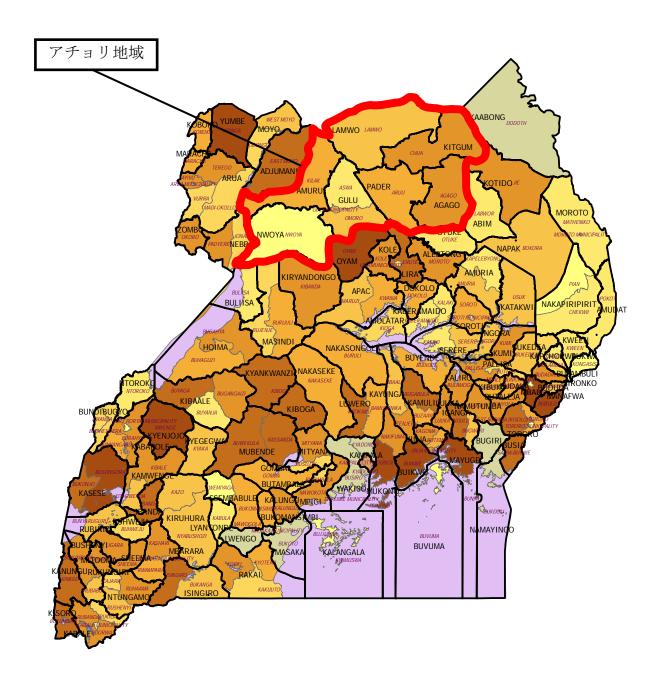
独立行政法人 国際協力機構 アフリカ部 部長 乾 英二

# 目 次

序	文
目	次
調査	対象位置図
写	真
略語	表

第	1章	調査の概要
	1 - 1	背景と目的
	1 - 2	評価の枠組み
	1 – ;	調査手法 3
	1 – 4	調査の実施体制・日程
第	2 章	ウガンダ北部地域の平和構築の概要
	2 - 1	ウガンダにおける当該期間の平和構築の進展
	2 - 2	ウガンダ政府の取り組み11
	2 – 3	ウガンダ北部地域における他ドナーの協力状況13
第	3 章	北部復興支援プログラムの評価
	3 - 1	協力プログラムの概要17
	3 – 2	JICA協力プログラムの開発戦略における位置づけの検証17
	3 – 3	JICA協力プログラム構成案件群の戦略性の検証22
	3 – 4	JICA協力プログラム実施による具体的な実績と成果24
	3 – 8	貢献の概念に基づくJICA協力プログラムの評価37
第一	4 章	総括 ············43
	4 – 1	提言と教訓43
	4 – 2	団長所感44
	属資料	
	1.	程表49
	•	価グリッド
	3. 賃	問票52

# 調査対象位置図



写 真



CDRET を通じて建設された アムル県職員宿舎



CDRET を通じて建設された アムル県コミュニティホール



RRNPN を通じて建設された Toli 橋



Nyumanzi Reception Centre (南スーダン難民)



Nyumanzi Refugee Settlement (南スーダン難民)



ウガンダ政府関係者への報告会 (PRDP TWG)

# 略 語 表

略語	英文名	和訳
ACAP	The Project for Capacity Development in Planning and Implementation of Community Development in Acholi Sub-Region	技術協力プロジェクト「アチョリ地域コミュニティ開発計画策定能力強化プロジェクト」(2011.11~2015.11)
Acholi Water	Project for Provision of Improved Water Source for Returned IDPs in Acholi Sub Region	無償資金協力「アチョリ地域国内避難民 の帰還・定住促進のための地方給水計画」 (2013.7~2016.8)
B/D	Basic Design	基本設計調査
CDRET	Project for Community Development for Promoting Return and Resettlement of IDP in Northern Uganda	開発計画調査型技術協力「アムル県国内 避難民のためのコミュニティ開発計画策 定支援プロジェクト」(2009.8~2012.2)
C/P	Counterpart	カウンターパート
СРА	Comprehensive Peace Agreement	包括的和平合意
DAC	Development Assistance Committee	開発援助委員会
ICC	International Criminal Court	国際刑事裁判所
IDP	Internally Displaced Persons	国内避難民
INDEP	Project for Social Infrastructure Development for Promoting Return and Resettlement of IDPs in Northern Uganda	平和構築無償「北部地域国内避難民帰還 促進のための生活基盤整備計画」(2010.4 ~2013.1)
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
LRA	Lord's Resistance Army	神の抵抗軍
PNA	Peacebuilding Needs and Impact Assessment	紛争予防・平和構築アセスメント
OPM	Office of the Prime Minister	首相府
PRDP	Peace, Recovery and Development Plan	平和復興開発計画
REPRE	The Project for Rebuilding Community for Promoting Return and Resettlement of Internally Displaced Persons in Acholi Sub-Region in Northern Uganda	紛争予防・平和構築無償「アチョリ地域 国内避難民帰還・定住促進のためのコミ ュニティ再生計画」(2012.2~2014.8)
RRNDA	Project for Rural Road Network  Development in Acholi Sub-Region in  Northern Uganda	開発計画調査型技術協力「アチョリ地域 地方道路網開発計画プロジェクト」 (2011.4~2012.4)
RRNPN	Project for Rural Road Network Planning in Northern Uganda	開発計画調査型技術協力「アムル県総合開発計画策定支援プロジェクト」(2009.8~2012.2)
REAP	Reconstruction Assistance Programme in Northern Uganda	北部復興支援プログラム
SPLM/A	Sudan People's Liberation Movement/Army	南部スーダン人民解放運動/軍

UNHCR	United Nations High Commissioner for Refugees	国際連合難民高等弁務官事務所
WFP	United Nations World Food Programme	国際連合世界食糧計画
DA	Development Agent	普及員
JCC	Joint Coordinating Committee	合同調整委員会
M/M	Minutes of Meeting	協議議事録
PCM	Project Cycle Management	プロジェクト・サイクル・マネジメント
PDM	Project Design Matrix	プロジェクト・デザイン・マトリックス
PO	Plan of Operation	活動計画
R/D	Record of Discussions	討議議事録

## 第1章 調査の概要

#### 1-1 背景と目的

ウガンダ共和国(以下、「ウガンダ」と記す)北部地域は「神の抵抗軍(Lord's Resistance Army: LRA)」をはじめとした武装勢力と政府軍との交戦により、1980年代半ばから 20年以上の内戦状態に置かれた。この結果、約 200万人の国内避難民(Internally Displaced Persons: IDP)が避難キャンプでの生活を余儀なくされる中、同地域における政府機能はこの間事実上停止した。2006年から LRA との和平交渉が開始され、最終和平合意は未署名であるものの、政府軍がウガンダ領域内の治安回復に尽力したため、政情と治安は回復し、国内避難民の帰還も進んでいる。しかし紛争中、開発から取り残された同地域は、ウガンダ国内で貧困率が最も高い等、帰還した国内避難民の生活環境整備、生計向上、地方行政能力の強化等、取り組むべき課題が数多く残されている。

現在、北部地域の行政機関、主要開発パートナーはIDPの帰還がほぼ終了したと認識しており、人道支援機関中心の人道支援フェーズは完了し、復興・開発フェーズに移行していると考えられる。この人道支援から復興開発への移行期であり、IDPの帰還が半ばであった 2009 年に、日本政府及び独立行政法人国際協力機構(Japan International Cooperation Agency: JICA)は、北部復興支援プログラム(Reconstruction Assistance Programme in Northern Uganda: REAP)を立ち上げ、中でも内戦の影響を特に強く受けたアチョリ地域を対象に、複数の北部復興支援活動を行っている。北部復興支援プログラムは、2015 年度を目標年度に据え、国内避難民の帰還・定住先での安心かつ安定した生活確保をプログラム目標に置いている。また同プログラムは、①基礎インフラ整備及びコミュニティ再生、②地方行政能力強化、③生計向上の3項目の成果から構成され、プロジェクトは、技術協力・有償資金協力・無償資金協力の3スキームを用いた協力となっている。今般本プログラムの中間時点にあたり、以下の内容を目的として本調査を実施することとした。

- ① ウガンダ北部地域における平和構築の現状を確認する。
- ② 北部復興支援プログラムを構成する各案件が達成した、あるいは、達成しつつある成果や 案件間の相乗効果(プログラムとしての効果)等を整理及び評価する。
- ③ 上記①、②の調査を踏まえ、残された本プログラム実施期間内に、より効果が高く、ウガンダ側の自立発展を促すことが可能な協力のありかたを検討する。

なお上記①の調査実施にあたっては、2013 年 12 月に発生した南スーダンからの難民流入(政府軍・反政府軍間の武力衝突の結果、ウガンダ北部地域に 8 万人を超える難民が流入)がもたらすウガンダ北部地域への影響についても調査、分析することとする。

## 1-2 評価の枠組み

(1)「貢献」の概念に基づく評価

ウガンダの開発目標の実現のためには、JICAの協力プログラムだけで対応できる範囲は限定的であり、相手国、他援助機関等、様々な開発主体が不可欠である。従って、JICAプログラムのみを取り出してそれが実際にどれほど開発目標の達成に寄与しているかを定量的に測定することは困難である。すなわち、ウガンダ政府自身及び他援助機関の活動全体で達成

された成果の中で、当該プログラムがどのような役割を担ったのかとの視点から「貢献の概念」により評価を行う。具体的には、開発課題に対する進展(対象国の開発戦略の進展状況)と JICA がプログラムにおいて達成することを目標としていた成果との因果関係の可能性の高さを確認する。

上記「貢献」を検証するために、以下の4つのプロセスで行う。

① 「開発戦略における位置づけ」の確認(「妥当性」に相当)

ウガンダの開発戦略(本評価においては「平和復興・開発計画」(Peace, Recovery and Development Plan: PRDP)及びそのフェーズ 2 にあたる PRDP2)に対して、「北部復興支援プログラム」(REAP)がどのような位置づけにあるのかといった整合性や、優先分野への介入ができているのかについて確認を行う。また PRDP/PRDP2 と開発戦略(国家開発計画等)との関係性についても確認し、位置づけとなる PRDP/PRDP2 の特性を把握する。また日本の政策・戦略との整合性、協力経験の活用等についても確認する。

② 「協力プログラムの戦略性(一貫性、プロセス)」の確認(「妥当性」、「効率性」に相 当)

目標達成に向けて有効な計画が策定されていたか、一貫した取り組みができていたか、 戦略的な案件の選択、組み合わせを行っているか、またその投入の質、量、タイミング は十分かつ適切かを確認する。さらに、状況に応じ適切に計画・実施の変更を行ってい たかを確認する。

- ③ 「協力プログラム実施による具体的な実績と成果」の確認(「有効性」に相当) 構成案件の既存の個別評価(技プロの場合は中間レビューがあるが、無償、有償においては事前評価 [基本設計調査 (B/D、審査調書等)]を活用しつつ、関係者へのインタビュー調査により成果(実績と可能であればインパクト)について確認を行い、2次的に評価する。個別案件の実績や成果を整理・総括し、協力プログラムによる投入の結果、ウガンダ政府の PRDP/PRDP2 の目標の達成に貢献できるような実績や成果を上げているか確認する。その際、個々の構成案件による成果が相乗効果を上げているのか等連関性等についても確認する。
- ④ 「相手国側の開発戦略への貢献」(「インパクト」、「持続性」に相当) ウガンダ北部地域の平和の定着及び IDP の帰還・定着が、協力プログラム実施後(2009年)からこれまでどのように(歴史的な経緯、特筆すべきファクター等を含めたプロセス)、どの程度進展したか確認する。

上記①~③の確認も踏まえ、JICA協力プログラムがPRDP/PRDP2の中で優先的な課題に取り組み、その中で高い成果を上げており、なおかつ開発課題の改善もみられるのであれば、因果関係の可能性は高いと判断する。

⑤ 提言・教訓の抽出

総合的な貢献の評価を踏まえ、戦略的枠組みとしての対象協力プログラムの改善や継続プログラムへの教訓・提言を整理する(治安悪化や情勢変化等の不確定要因/外部要因等の管理を含む)。

#### (2) DAC 評価 5 項目

プロジェクト評価において実施しているような「厳密かつ直接的な因果関係」の検証は、本プログラムのレビューにおいては様々な外部要因が複雑に関与するため困難であり、従来型プロジェクト評価内容との誤解を避けるうえでも、開発援助委員会(Development Assistance Committee: DAC) 評価 5 項目に沿った評価や評価項目用語による整理は行わない。

#### (3) 定量的かつ客観的なデータ

厳密な因果関係の検証が難しいことから、「貢献」の概念に基づく評価では定性的な評価が多くならざるを得ないが、よりわかりやすい「貢献の評価」とするべく定量的かつ客観的なデータ、指標があれば可能な限り記すこととする。

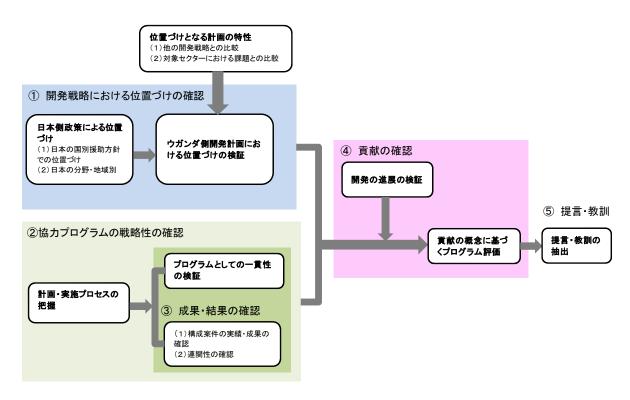


図1-1 協力プログラムの評価の枠組み図

#### 1-3 調査手法

項目	調査手順
事前準備	
1) プログラム構成案件及び 南スーダン情勢に関す る情報収集	プログラム構成案件に関する既存の文献・案件別報告書等をレビューするとともに、各案件にかかわった国内関係者にヒアリングし、各案件の実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、成果、実施プロセスを整理・分析する。また南スーダン情勢について、国内関係者へのヒアリングを行うとともに既存の情報を収集する。

_		
2)	プログラム構成案件二次	上記 1) で収集された情報を基に、プログラム構成案件二次評価 の
	評価のための質問票の	ための質問票を作成し、JICA ウガンダ事務所を通じ在ウガンダ関
	作成と送付	係機関等に送付する。
3)	質問票の作成	ウガンダ政府機関、他ドナーの実施する取り組みに関する質問票を
		作成、JICA ウガンダ事務所を通じてウガンダ政府機関、カウンタ
		ーパート(Counterpart: C/P)、他ドナー等に送付する。
4)	評価デザインの作成	プログラム評価マトリックスを元に、評価デザインを作成する。
現	地調査	
1)	評価手法の説明及び協力	ウガンダ政府関係機関に対し、今次のプログラム中間レビュー手法
	依頼	について説明し、調査の円滑な実施への協力を依頼する。
2)	ウガンダにおける平和構	ウガンダ北部地域平和構築に関する政策、法制度、最終裨益者(帰
	築の現状調査	還した国内避難民)に係る統計、社会・経済状況、治安状況、紛争
	* VINME	関連要素(安定要因・不安定要因)、関連プログラム、他ドナーの
		取り組みについて最新情報を収集する。
3)	協力効果、インパクト、	ウガンダ政府関係機関や他ドナーから事前に配布した質問票を回
3)	安定・不安定要因の把握	収整理する。更に、プログラム構成案件関係者(日本人及びカウン
	女足。小女足女囚07111座	ターパート)にヒアリングし、各構成案件の協力効果、インパクト、
4)	<b>工利用担保をとして用</b> 小	安定・不安定要因の把握等について、情報・データ収集・整理を行う。
4)	活動現場視察による現状	プログラム構成案件の現場視察を通して、協力終了後及び協力中案
	把握	件の状況と、成果の発現状況、波及効果やインパクトを把握する。
5)	ウエストナイル地域にお	ウガンダ政府関係機関及び各ドナー関係者から同地域における開
	ける復興開発状況の確	発の状況(経済インフラの整備状況、水供給、教育、医療保険等社
	認とウガンダ政府、各ド	会インフラ)の状況に関する情報を収集する。
	ナーの取り組みを把握	
6)	南スーダン情勢について	JICA 南スーダン事務所、ウガンダ政府機関及び国際機関等にヒア
	の情報収集	リングし、南スーダンからウガンダへの難民流入の状況、受入地域
		における社会インフラへの影響について情報を収集する。
7)	各案件及びプログラムの	中間レビュー時点におけるプログラム構成案件による成果達成の
	課題整理、提言のとりま	貢献要因や阻害要因の分析を行い、プログラムの構成案件群の戦略
	とめ	性(計画・アプローチの適切性、投入の適時性)、構成案件群がも
		たらした相互成果やプログラム成果・目標への貢献度を整理のう
		え、中間評価時点における当該プログラムの妥当性を評価するとと
		もに、残余期間における同案件実施にあたっての提言をとりまとめ
		る。
8)	ウガンダ政府等との評価	事前に収集した情報、及び上記2)、3)、4)、5)で確認された現状
0)	結果共有	とプログラム目標・成果に係る協力効果等を現地調査結果報告書と
	41D × 13 × 14	してとりまとめ、ウガンダ政府関係機関及び他ドナーを一堂に会し
		た報告会を開催し、調査結果の共有を図る。
倡	国後作業	
_		現地調査を経て、調査結果を報告書(和文、英文)にとりまとめる。
1)	作成	
	T C PA	

=

 $<sup>^1</sup>$  個別案件の評価を一次評価とし、本プログラム評価の枠組みで二次評価を行う(具体的には二次評価グリッドを作成する)。

2) 平和構築アセスメント	平和構築アセスメント(Peacebuilding Needs and Impact
(PNA)	Assessment: PNA) をアップデートする。

## 1-4 調査の実施体制・日程

## (1) 調査の実施体制

担当業務	氏 名		氏 名 所 属	
団長/平和構築	小向	絵理	JICA 国際協力専門員	2014年5月12日-24日
プログラム評価	松久	逸平	JICA アフリカ部アフリカ第二課主 任調査役	2014年5月12日-24日
協力企画	淺野	誠三郎	JICA ウガンダ事務所 所員	2014年5月5日-23日
評価分析	渡邉	恵子	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社	2014年5月4日-24日
広報	中坪	央暁	(株)国際開発ジャーナル社	2014年5月12日-24日

# (2) 日程

2014年5月4日~2014年5月24日(詳細は付属資料1日程表のとおり)

## 第2章 ウガンダ北部地域の平和構築の概要

#### 2-1 ウガンダにおける当該期間の平和構築の進展<sup>2</sup>

(1) ウガンダ政府・LRA 間の和平プロセス

長年の北部地域における紛争中には、停戦や休戦を繰り返し、そして何度となく和平交渉が行われたが、いずれも失敗に終わってきた。2004 年 1 月にはムセベニ大統領が国際刑事裁判所(International Criminal Court: ICC)に LRA を提訴し、それを受けて ICC は 2005 年 7 月に、LRA を率いるジョセフ・コニー他 5 人の LRA 幹部に対し、人道に対する罪で逮捕状を発行した。

一方、2005 年 1 月には、同様に長期にわたる内戦を続けていた隣国のスーダン政府が南部スーダン人民解放運動/軍(Sudan People's Liberation Movement/Army: SPLM/A)と包括的和平合意(Comprehensive Peace Agreement: CPA)を結び安定を取り戻すと、今度は南部スーダン自治政府(当時)がウガンダ政府と LRA の仲介役となり、和平交渉を進めた。2006 年 7 月には、南部スーダン自治政府マチャール副大統領を調停役として南部スーダンの中心都市ジュバにおいて和平交渉を行い、同年 8 月には、ウガンダ政府と LRA との間で停戦が合意された。しかし、最終和平合意の署名段階になり、ジョセフ・コニーは ICC からの逮捕状の取り下げがなされない限り最終的な和平合意への署名を拒否するとの姿勢を示し、署名がなされないまま 2014 年に至っている。

最終的な和平合意には至らなかったものの、停戦合意後、ウガンダ政府軍が治安回復に尽力したため、北部の政情と治安は著しく回復した。紛争中には、政府は人々をLRAから守るという目的で強制的に人々を避難キャンプに移住させ、一時200万人とも言われるIDPが発生した。しかし、治安回復とともにこれらIDPの帰還が進み、事実上紛争が停止している。

政府は2008年から2009年にかけ、南部スーダン、コンゴ民主共和国政府と共同でコンゴ 民領内に潜むLRAに対する軍事掃討作成を実施したが、LRAの壊滅には至らなかった。ウ ガンダ軍は現在もLRAが潜伏しているとされるコンゴ民主共和国北東部、南スーダン南西 部、中央アフリカ東部において各国政府・軍の協力を得てLRAの追跡を続けている。

なお、ウガンダ北部紛争の特徴としては、以下の点が挙げられる。

- ① 和平合意未締結。LRA が国外に移動したため、実態としてウガンダ北部の治安が改善し、IDP 帰還が開始。
- ② アチョリ地域住民のほぼすべてが IDP キャンプ内での暮らしを余儀なくされた (村に残っていた人は非常に少ない)。
- ③ 被害者の大多数はアチョリ地域の住民でアチョリ族。加害者である LRA もアチョリ 出身で民族対立ではない。
- ④ 一方、ウガンダ北部と南部では民族が全く異なり、歴史的にもこれまで南北の政治対立が続いてきた。長期政権となっている現大統領のムセベニは南部出身で、北部の治安・政治の安定、開発については積極的ではなかったが、国際社会の圧力/働きかけにより取り組みを本格化させてきた。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> ウガンダ北部の紛争の経緯、和平プロセス及び 2009 年時点での平和構築や IDP の状況については、「ウガンダ共和国北部地域復興支援協力準備調査報告書」を参照

- ⑤ LRA によって誘拐された子供は 30,000 人以上と言われており、その中には強制的に 兵士にされた子供も多く、無事帰還した児童兵は少ない。
- ⑥ 紛争の影響地域が北部に限定されており、中央政府や南部の地方政府は継続して機能 していたため、紛争後は国家の行政システム全体を復旧・新設する必要はなく、機能 不全に陥っていた北部の地方政府にのみ復旧ニーズが生じた。

## (2) ウガンダにおける当該期間の平和構築の進展

2006 年 8 月の政府と LRA との間の停戦合意により、ウガンダ国内における武力衝突が激減し、治安が著しく改善された。アチョリ地域の IDP 帰還の特徴の1つとして、キャンプから直接村への帰還のほかに、キャンプと出身村の間にトランジットサイトを形成しそこで一定期間生活した後村へ帰還する者や、1 つの家族がキャンプ、トランジットサイト、出身村等、異なるロケーションに複数居住地を有して分散して生活した後全員が村へ帰還する等、帰還パターンが複雑であることが挙げられる。帰還の実態把握は難しく、帰還にかかる数値データは統計の仕方によって異なり、整合性が取れないものも多く、帰還の現状を数値的に正確に把握するのは困難であるが、いくつか取りまとめられたデータを提示する。

表 2 - 1 アチョリ 4 県 (当時) における 2009 年 2 月時点の IDP 帰還進捗状況

	2005年12月			2009	年2月		
	IDD + 1017	IDPキ	ャンプ	トランジ	ットサイト	帰還先	村
	IDP キャンプ	人	口	,	人口	人口	
	人口	人	%	人	%	人	%
アムル	204,000	88,000	43	70,000	34	46,000	23
グル	257,000	61,000	24	20,000	8	176,000	68
キトゥグム	310,000	102,000	32	62,000	19	154,000	48
パデール	339,000	78,000	21	128,000	35	162,000	44
4 県合計	1,110,000	329,000	29	280,000	24	538,000	47

(出所) JICA (2009)「ウガンダ共和国北部地域復興支援協力準備調査報告書」

下表のデータでは、アチョリ地域での IDP キャンプ人口は 2006 年のピーク時には 1,347,396 人であったが、2007 年より帰還が始まり、2008 年にかけて急速に進展している。 2008 年 11 月の時点で約 7 割、2009 年 8 月時点で約 8 割の人々が帰還している。 またアチョリ地域で活動する人道支援系の NGO の数も人々の帰還の進捗に伴い激減し $^3$ 、国際連合難民高等弁務官事務所(United Nations High Commissioner for Refugees: UNHCR)のグル事務所も IDP キャンプが公式にすべて閉鎖された 2011 年末時点で閉鎖する等、これまで支援を実施していた人道支援機関がほとんど撤退してしまうこととなった。なお、2011 年 7 月時点ではまだ 8 カ所の IDP キャンプと 282 カ所のトランジットサイトが残っていた $^4$ 。

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> パデール県では、2009 年時点で 54 団体の NGO が活動していたが、2014 年時点では 28 団体と半数近くに減っている。キトゥグム県では、2009 年時点で教育セクターにおいて 13 団体が活動していたが、現在では 2 団体にまでに減少している。NGO の活動焦点も人道支援からコミュニティのエンパワメントにシフトしている。

<sup>&</sup>lt;sup>4</sup> PRNPN 完了報告書(英語版)

表2-2 アチョリ地域における IDP キャンプ人口の推移

年	月	IDP キャンプ人口	2006年の IDP キャンプで
			の登録人口からの推移
2005年	12 月	1,110,000	_
2006年	-	1,347,396	100%
2007年	6月	916,000	68%
2008年	8月	497,631	37%
	11 月	437,000	32%
2009年	2 月	329,000	24%
	5 月	291,722	19%
	8月	184,199	14%
2010年	5 月	76,836	6%
	12 月	58,023	4%
2011年	7月	55,432	4%

(出所) RRNPN 完了報告書(英語版)、基データは UNHCR、UNOCHA

IDP 帰還が迅速に進んだ理由としては、帰還は強制的なものではなく、自発的なもの(個人の選択に任せている)としつつも、ウガンダ政府が積極的に帰還を促進していたこと、アチョリ地域の治安が改善されてきてから UNHCR や国際連合世界食糧計画(United Nations World Food Programme: WFP)等の人道支援機関が具体的に支援の終了・撤退を計画していたこと、これまで無料で使用していたトランジットサイトの居住用スペースについて、居住者に地主が賃料を課すことを検討し始めたことが挙げられる。

一方、2009 年から 2011 年まで実施した「アムル県国内避難民帰還促進のためのコミュニティ開発計画策定支援プロジェクト」で実施した社会調査においては、帰還しない/できない IDP が残っている理由として、帰還先で安全な水を確保できない、帰還先に学校がない、帰還先で隣人や親戚との間で土地争いが生じている、IDP キャンプで商売を継続するため、帰還先において十分な医療サービスを受けられない、帰還先において農作業といった重労働に従事できない、帰還先にハット(住居)がない、ハットが建設できない、土地にアクセスできないという点が挙げられている。

2009 年当時から比べると特に小学校、保健施設、給水施設、アクセス道路等基礎的なインフラ面で改善が見られ、上記帰還阻害要因のうち生活インフラの不備という問題は小さくなっており、現在では IDP の帰還はおおむね終了している。アチョリ地域の各県へのインタビューからは、例えば、グル県では 1 教室あたりの生徒数の割合が 1:94 (2009) から 1:68 (2013) に改善している。またキトゥグム県では小学校の数が 117 校 (2004) から 227 校 (2013) に増加し、中等学校も 8 校から 28 校に増加している。ヌオヤ県の小学校への在籍数は、22,000人 (2010) から 37,000人 (2013) に増加している。アムル県の安全な水へのアクセス率は52% (2009) 年から 71% (2013)、ヌオヤ県では 44% (2010) から 59% (2013) に改善している。またアチョリ地域 7 県の小学校国家卒業試験 (PLE) で優秀成績者数 (Division 1) の

<sup>5</sup> ただし、ウガンダの水のアクセス率は機能していない井戸も含めて算出されているため、ヒアリングによると実態は約 62%

人数を以下に示した。就学数も増えていることから、教育の質の改善につながったかどうかまでは更なる分析が必要であるが、全体的には Division 1 の人数は増加傾向にある。その他、統計資料が整備されていないため具体的な改善程度は示すことができないが、平和復興開発計画(Peace, Recovery and Development Plan: PRDP)をはじめとした政府、開発パートナーによる支援により教育、水、保健施設のカバー率や道路のアクセスの改善が見られ、こういった施設整備が帰還を促進し、また定住に対し大きなインパクトとなったことが明らかとなった。

表 2 - 3 アチョリ地域 7 県の小学校国家卒業試験合格者の内優秀成績者数 (Division 1) の推移

(2111616111) 02 12 12					
	2009	2010	2011	2012	2013
グル県	23	30	66	93	132
ラムオ県*		1	48	71	51
アガゴ県*		1	140	130	130
キトゥグム県	89	128	186	244	194
パデール県	104	158	59	66	57
ヌオヤ県*		1	10	11	25
アムル県	20	25	40	40	50

(注)\*2010年にラムオ県はキトゥグム県から、アガゴ県はパデール県から、ヌオヤ県はアムル県から分離したため、それ以前の数字はない。またパデール県の人数が 2011年に激減したのは、アガゴ県側に優秀な学校が移ってしまったためである。

(出所) 各県インタビュー

ただし、一定の改善はみられるものの 20 年にわたる紛争の影響は大きく、北部地域が全国レベルの経済水準に達するには長期間を要することも本調査を通じて明らかとなった。例えば DFID が 2012 年に実施した北部の経済状況調査 $^6$ では、予想以上に北部の経済状況が悪いことが明示され(1 人当たり GDP はソマリアと同レベルの 240 米ドル)、北部の経済状況が全国レベルに達するにはあと 26 年間を要すると報告している。

更に、北部地域においては経済状況のみならず、紛争のトラウマ等による、自殺率の増加、家庭内暴力の頻発等人々の精神面での問題が顕在化し、大きな社会問題になりつつある。こうした問題は、PRDPの戦略的目的4「平和構築・融和」に対応するが、PRDPの資金が戦略的目的4にほとんど配分されていないのが現状である。アチョリ地域の県の関係者は公式の会議の場において「土地を巡る争い、家庭内での暴力行為が着実に増加している。争いがあるところに平和はない」と発言する等、社会的・精神的側面においては平和の定着にはまだ途上といえる。

一方、ウガンダ政府による北部支援の予算は PRDP に限らず減少している。特に PRDP1 から PRDP2 では激減しており、グル県の教育分野の PRDP からの交付金は PRDP1 での 190 億ウガンダシリングから、PRDP2 では 3 億 9,900 万ウガンダシリングと 8 割もカットされて

程度。特にアチョリ地域での統計は、IDPキャンプに多くの井戸が設置されていたため、現在機能していなくとも数としてカウントされており、実態よりもアクセス率が高い傾向にある。

<sup>&</sup>lt;sup>6</sup> Northern Economic Development Survey。2012 年に実施した調査であるが、中間レビュー調査時点で OPM 及び財務省からのコメント待ちであり正式には公表されていない。

おり、減少の原因は、汚職を理由とした PRDP2 へのドナーによる財政支援の停止、重点分野が 4 分野追加されたことによる資金分散である。PRDP2 においても年々予算が減少しており、各県とも予定していた計画を実行できず、次の年の計画にも影響していると指摘している。 更に PRDP の焦点が新規のインフラ整備に偏っており、維持管理コスト、机、椅子といった備品の整備、また運営面でのキャパビルに必要な支援が非常に限られていることが指摘されている。 そのため、施設を建設してもうまく機能することが難しく、また維持管理の問題が生じている。 PRDP 以外にも政府内で予算の減少、県の分割による資金の分散等によって北部各県への中央政府からの予算は減少している。予算の減少により、計画した建設もその年に配分された予算分しか実施できず、完成までに 3 年以上を要する設備も多くなっている。

このような状況をかんがみ、USAID、EU、DFID、国連等各国ドナー・機関は、ウガンダ 北部はいまだ開発フェーズに至っておらず開発への移行期と認識し、引き続き特別な地域と してプログラムを実施していく方針としている。

#### (3) 南スーダン情勢

南スーダンからウガンダに流入している難民数は、独立前に流入し帰還せずにウガンダ滞在し続けていた難民 3 万人と 2013 年 12 月以降の新規流入 10 万人を合わせ、約 13 万人となっている。現在も新規流入が継続しており、UNHCR は 2014 年中にウガンダ国内の南スーダン難民は合計で 15 万人程度になると想定している。また南スーダン内の状況によっては、最大 40 万人となる最悪の事態も予想されている。その場合、ウガンダにおける南スーダン難民の社会的インパクトは相当高くなると考えられる。UNHCR で想定している具体的なシナリオは以下のとおり。

- ① スーダン内の武力衝突が増加し、現在のペースの流入に加えて10万人流入:合計25万人
- ② 南スーダンで十分に食料が確保できず、エチオピア、ケニアに加えてウガンダにも食料を求めて南スーダン難民が流入する:合計30万人
- ③ 南スーダン南部にも紛争が拡大し、現在同地に留まっている赤道 3 州の人々もウガン ダに流入:合計 40 万人

なお、今般調査で聞き取りをした南スーダン難民も、多くは帰還を望んでおらず、UNHCR の見解においても、南スーダン難民の本国帰還は早期に期待できず、一定程度ウガンダ国内に滞在することになるとみられている。またウガンダ政府は難民に対して寛容な政策をとっている。例えば、難民のウガンダ国内の移動を許可し、労働についても制限を設けていない。南スーダンの状況が安定しない限りは無期限の滞在を認めているとのことである。難民をキャンプではなく Settlement (自由に移動でき、ウガンダ人が使用している社会施設を活用できる)に居住させていることから、ウガンダ国内の難民受け入れ地域の公共サービスを拡充する必要性はより高まっていくと考えられる。

南スーダン難民の流入の影響は、とりわけアジュマニ県において大きく、人口 32 万人の

<sup>7</sup> パデール県では、25 億ウガンダシリング (2012/13)、16 億ウガンダシリング (2013/14)、15 億ウガンダシリング (2014/15) と減少傾向。

県に現在約7万3,000人の南スーダン難民がSettlementに居住しており(県人口比約23%)、学校や保健所などの社会サービスに大きな影響が出始めている。加えて、UNHCRによれば、今後流入してくる難民の多くは、同県と隣のモヨ県に新たに設置されるSettlementで受け入れることになっている。またアジュマニ県はウエストナイル地域に属するものの地理的にはナイル川の東側に位置するため、アチョリ地域同様にLRAの攻撃を受けているにもかかわらず、これまで十分な支援が行われておらず、開発は限定的である。

#### (4) 不安定要因・安定要因

以上を踏まえ、ウガンダ北部における不安定要因と安定要因は以下のとおりと考えられる。

#### <不安定要因>

- 経済の南北格差
- 帰還民の生計が不十分で貧困率が高い
- 近隣国(南スーダン、コンゴ民主共和国東部)の治安が不安定
- 南スーダン難民の急激な流入
- 〇 土地紛争
- 自殺率の高さ、家庭内暴力等精神的な問題
- 公共施設の機能 (functionality) が不十分

#### <安定要因>

- IDP 帰還がおおむね終了し、逆流現象がみられていない
- 紛争終了以降、治安の悪化がみられていない
- ウガンダ政府・ドナーの北部支援への一定のコミットメント

#### 2-2 ウガンダ政府の取り組み

ウガンダ政府は 1990 年代より貧困削減に寄与する政策を促進してきている。その結果、基礎的ニーズ(保健、教育、水へのアクセス)を満たしていない人々の割合は、1992 年の 56%から 2003 年には 38%、2006 年には 31%と改善してきている $^8$ 。しかし、北部地域においては、長年にわたる内戦の影響により社会・経済インフラの整備が遅れ、他地域のような改善は見られていない $^9$ 。2005/06 年の貧困ライン以下の人口は全国平均が 31%に対し、北部地域は 61%と 2 倍の値であった。

ウガンダ政府は 2007 年 10 月に第 1 次平和復興開発計画(PRDP1)を作成し、2009 年 7 月より本格的にその活動を開始した。PRDP1 は、紛争の影響により開発が遅れた北部地域の復興・開発を実施するための基本計画として位置づけられており、国レベルでの国家開発計画(National Development Plan: NDP)の目標を達成するために必要とされるウガンダ北部での開発計画として整理したものであり、対象地域は「Greater North」といわれるテソ、ランゴ、カラモジャ、アチョリ、ウエストナイル、ブケディ、ブニョロ(一部のみ: 3 県)、エルゴンの 8 サブリージョン

\_

<sup>&</sup>lt;sup>8</sup> PRDP (2007)

<sup>9</sup> PRDP (2007) によると、同時期の北部における基礎的ニーズを満たしていない人々の割合は、1992年の72%に対し、2002年では64%と改善はしているものの改善ペースも遅い。

を含み、対象自治体数は55県と9ミュニシパリティ、対象者数は1,290万人である。

また 2011 年 5 月に PRDP1 の中間レビューを実施し、その結果を踏まえ、PRDP1 を PRDP2 として 2012 年度から 2015 年度まで延長することが決定した。PRDP2 の構成は以下のとおりである。

上位目標:北部ウガンダにおける平和の定着と開発基盤の強化

ターゲット:北部ウガンダ各県の主要社会経済指標が国家平均レベルに達すること

戦略目標(Strategic Objective: SO)

SO1: 政府機能の強化 (Consolidation of State Authority)

SO2:コミュニティの強化 (Empowering Communities)

SO3:経済の再生 (Revitalization of the Economy)

SO4: 平和構築と和解 (Peace Building and Reconciliation)

PRDP1 の中間レビューの結果、北部地域におけるコンテクストの変化を踏まえて PRDP1 の内容が見直され、プライオリティは紛争直後の緊急措置(和平プロセス促進、緊急援助、IDP の帰還促進)から経済の再生と紛争要因の緩和(起業、土地行政、コミュニティにおける紛争解決、和解)に移行した。例えば、以下の表のとおり、PRDP1 の、「1. 和平合意の促進」や「7. IDPに対する緊急支援」、「8. IDP 帰還/定住」の各プログラムがなくなった。PRDP2 では、SO2 はよりセクターに特化した支援となり、SO3 の「9. 企業開発」が新たに設置される等経済開発志向型となっている。また PRDP1 で設定されていた 4 つの優先課題(保健、教育、水、道路)に加えて、PRDP2 は地方行政、生産、土地、環境保護が加えられ、8 課題となった。実施管理は引き続き首相府(Office of the Prime Minister: OPM)が行い、実施形態も PRDP1 と同様である。PRDP1と PRDP2 のプログラム分野は以下表のとおりである。また政治的な配慮から対象県の絞り込みは行われていないが、予算配分においては、紛争の影響度や人口を勘案し、ウエストナイル、アチョリ、ランゴ、カラモジャが重点的な配分を受けることになっている。

表 2 - 4 PRDP1 と PRDP2 のプログラム分野

衣 Z 一 4 FNDF1 C FNDF2 のプログラムガヨ						
PRDP1	PRDP2					
SO1: 地方行政の機能強化						
1. 和平合意の促進	1. 地方政府機能強化					
2. 警察機能強化	2. 警察機能強化					
3. 司法サービス機能強化	3. 司法サービス機能強化					
4. 刑務所機能強化	4. 刑務所機能強化					
5. 補助軍の正当化	5. 県土地管理強化					
6. 地方政府機能強化						
SO2:コミュニティのエンパワメント						
7. IDP に対する緊急支援	6. 保健					
8. IDP 帰還/定住	7. 教育					
9. コミュニティ開発プログラム	8. 水					
(保健、教育、水、生計向上分野)						

#### SO3:経済の再活性化

- 10. 生産&マーケティング
- 11. インフラ改修(道路、橋、電力)
- 12. 土地、環境、天然資源管理
- 9. 企業開発
- 10. 生産&マーケティング
- 11. 道路·橋梁
- 12. 天然資源管理

## SO4: 平和構築・融和

- 13. 情報・教育・コミュニケーション (IEC)・ 13. 再統合及び再定住 カウンセリングサービス
- 14. 元兵士の恩赦、動員解除、再統合
- 14. コミュニティ紛争解決・融和

(出所) PRDP1、PRDP2

PRDP の実施管理は、OPM が担当している。PRDP2 の総経費は3年間で4億5,500万米ドルと 試算されており、(1) 47% (2 億 1,400 万米ドル) が県に直接資金を配分する PRDP グラント、(2) 30% (1 億 3,600 万米ドル) が PRDP2 特別プログラム、(3) 23% (1 億 400 万米ドル) がオフバ ジェット支援、という3つの形態を通じて行われている。ウガンダ政府は、開発パートナーの支 援形態に関し、バジェットサポートを"Preferred modality of Ugandan government"と奨励しつつ、 いかなる形態の支援も受け入れるとしている。(1) はウガンダ政府の資金と開発パートナーによ る財政支援を合わせて県に交付されている。PRDP1では、英国、アイルランド、デンマーク、ス ウェーデン、ノルウェーが財政支援を行った $^{10}$ 。(2) は世界銀行支援による北部ウガンダ社会活 動基金(NUSAF)、EU 支援による北部ウガンダ農業生計復興プログラム(ALREP)及びカラモ ジャ生計向上プログラム(KALIP)、DANIDA 支援による農業生計向上プログラム(RULNAC) 等のプログラムが PRDP2 特別プログラムとして実施されている。(3) のオフバジェット支援は、 JICA、USAID、国連機関、NGO 等個別のプロジェクトで支援しているものである。

PRDP グラントは、各対象県から提出される年間計画書を精査のうえ、四半期毎に支払いがさ れることとなっている。OPM の汚職問題により開発パートナーが財政支援をストップしたため、 県への PRDP グラントはすべて政府予算からとなっており、PRDP1 よりも激減している。しかし アチョリ地域の各県からのヒアリングによると、地方財源が非常に限られている中<sup>11</sup>、PRDP グラ ントにより学校、保健施設、井戸等のインフラ整備が進展したことを挙げている等、一定の成果 が認識されている。

## 2-3 ウガンダ北部地域における他ドナーの協力状況

(1) 国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)

UNHCR は 2009 年の本協力プログラム開始時にすでにアチョリ地域のキャンプとトランジ ットサイトにて IDP 支援を行っていたほか(2011年終了)、北部ウガンダ地域で継続的に南 スーダン難民の受入れ、帰還を支援しているが、2013年12月の新規南スーダン難民流入に 対しても近隣国よりスタッフを増員し、緊急対応を行っている。UNHCR カンパラ事務所の 説明によれば、2013 年 12 月以前にウガンダ国内にいた南スーダン難民は約 3 万人、それ以 降流入した新規南スーダン難民は約10万人、合計約13万人の南スーダン難民がウガンダ国

<sup>&</sup>lt;sup>10</sup> 2012 年 11 月に OPM による PRDP 資金の不正使用等汚職問題が発覚したことで、ドナーは PRDP への財政支援をストップ した。未使用の資金はその後政府からドナーに返金されている。

<sup>□</sup> 例えば、キトゥグム県の地方歳入は県予算の約1%、アムル県では0.5%しかない。

内にいる。現在ウエストナイル地域のアジュマニにおいて、南スーダン難民 73,629 人を受け入れ、ウガンダ政府がコミュニティの土地を提供して Collection Center、Reception Center 及び Settlement の設立、それらの地域での難民受け入れ活動を行っている。国境沿いの Collection Center においては流入した難民を受け付け、車両にてウガンダ国内の Reception Center に移送する業務を行っている。Reception Center では引き続きウガンダ政府の業務を支援する形で難民登録手続きを行い、健康診断、予防接種、食事・水の提供を行っている。





写真左: Nyumanzi Reception Center。UNCHR により 6,000 人の難民が 1 週間程度滞在できるよう支援が行われている。訪問時の収容人数は 8,000~10,000 人。

写真右:収容テントの内部。

ウガンダ政府はアジュマニで受け入れた難民に対して、Settlement として 1 世帯あたり 30m  $\times$  30m の土地を提供しているため、UNHCR はその造成と生活基盤整備を支援し、受入準備 が整った段階で順次 Reception Center から Settlement へ難民を移送している。 Settlement での 支援内容は WFP とも連携した食糧支援、給水等の人道支援が中心であるが、ほかに農業を 行うための農業研修を行っている。特に今後は学校やヘルスセンターの整備等、既存コミュニティにも一定の裨益効果のある開発支援について、開発協力ドナーとも連携しつつ注力していく方針である。



Settlementの風景

#### (2) 米国国際開発庁(USAID)

USAID は 1960 年代のウガンダ支援開始当初より北部ウガンダ開発を支援しており、50 年以上の実績を有している。2007 年には人道支援ドナー以外で初めてグルに事務所を開設した。

紛争中は食糧支援等の人道支援をしていたが、2006年の和平プロセスの進展とともに、移行期プログラムとして「安定と平和・融和プログラム」(Stability and Peace Reconciliation Program)を実施し、①平和と融合、②経済再生及び社会統合、③司法へのアクセスという3項目について重点的に支援してきた。その後、NUTI(Northern Uganda Transition Initiative)を開始して学校、井戸、クリニック、地方政府事務所等のインフラ整備を行ってきた。現在は国別開発協力戦略(2011-2015)を策定し、それに基づき Northern Uganda Development of Enhanced Local Government Infrastructure and Livelihoods Project(NUDEIL)という教育、給水、道路等インフラ支援及び Northern Uganda Health Integration to Enhance Services Project(NU-HITES)という北部15県対象のマラリア、結核、母子保健、保健行政支援を実施している。

USAID としては、ウガンダ北部は IDP の帰還は完了したものの、北部地域特有のニーズ(不十分な農業開発・インフラの復旧、コミュニティ内に残るトラウマや暴力等の心理的なインパクト等)を考慮すると、ウガンダの他地域と比較して「normalize」はまだしていないと捉えられている。したがって、USAID としては、PRDP プロセスにかかわらず、ウガンダ北部地域対象のプログラムを今後も継続する方針である。

#### (3) 英国国際開発省(DFID)

DFID は財政支援を通じて PRDP への支援を行っていたが、OPM のドナー資金不正使用問題が発覚した後、2013 年 12 月よりそれを凍結し、現在は技術支援や小規模の予算支援のみを行っている。DFID は上記の資金不正問題のみならず、OPM の運営管理能力への懸念からも PRDP 及びその実施体制に疑問を感じており、2015 年度以降の PRDP3 あるいはその後継のウガンダ政府の政策に対して財政支援を行うことについて現時点では明言していない。他方、DFID はウガンダ北部については経済調査を実施し、その結果 1 人あたりの GDP が 240米ドルとソマリア並みに低かったことからも、同地域への継続的な支援の必要性を認識している。現在は若者を対象とした職業訓練支援のプロジェクトを実施し、VSO(国際ボランティア NGO)を通じて 30 名のボランティアをウエストナイル各地に派遣しているほか、2014年度新規でランゴ、アチョリ、ウエストナイル地域において 5 年間で 5,500 万ポンドの規模の農業ビジネス関連のプロジェクトも実施予定である。

## (4) ヨーロッパ連合 (EU)

EU はアチョリ、ランゴ、テソ、カラモジャ、アジュマニ地域において北部ウガンダ復興プログラム(NUREP)を 2006-2009 まで実施し、現在は PRDP2 に沿いつつ生計向上支援のプログラムである ALREP(対象アチョリ・ランゴ地域、及びテソ地域の 2 県)及び KALIP(カラモジャ地域)を 2010 年 7 月-2015 年 3 月まで実施している。いずれも OPM を窓口とした支援であるが、他のドナーと同様に OPM の管理・調整能力に不足を感じており、今後は地方政府に直接資金を投入する等、地方政府を強化するアプローチにしていくことを検討している。なお EU が ALREP/KALIP で地方政府に供与したオフィス機器は JICA の技術協力プロジェクト「アチョリ地域コミュニティ開発計画策定能力強化プロジェクト」(The Project for Capacity Development in Planning and Implementation of Community Development in Acholi Sub-Region: ACAP)プロジェクトで支援する開発計画策定等でも活用されている。EU は北部ウガンダ地域については今後とも継続して支援していく必要性を感じており、PRDP3 形成

の動向にかかわらず、ALREP/KALIP の後継案件等を中心に今後 7 年間のプログラム (アチョリ、ランゴ、カラモジャ、ウエストナイル対象) の実施を検討していく予定である。

#### (5) デンマーク国際開発庁(DANIDA)

DANIDA はウガンダ北部に対しては 1997 年頃より支援を開始してきた。当時の支援は食糧自給を通じた難民の自立支援、ホストコミュニティの負担軽減もめざした学校や医療施設等であった。このアプローチは 2005 年頃より開始したウエストナイル地方での DAR (Development Assistance to Refugees Hosting Area-Agricultural Related Activities Component)、アチョリ地域での RULNAC (Restoration of Agricultural Livelihood in Northern Uganda) の各プロジェクトにも引き継がれている。両プログラムとも基本的には農業セクターへの支援であり、住民がコミュニティインフラの整備を実施しつつ、農機具や種等農業資材の支援を受けられるような内容となっている。

DAR フェーズ 2 は 2009 年から 2013 年 12 月までの予定であったが、OPM に拠出予定であった財政支援を凍結し、その予算を活用することで 2014 年 6 月まで延長した。RULNAC フェーズ 2 は 2009 年~2014 年 6 月までの期間であるが、両案件とも対象地域を追加しつつ次フェーズの実施が検討されている。

#### (6) その他機関、ドナー間連携

国連開発計画(UNDP)はじめ国連機関は、北部ウガンダ支援のための合同の行動枠組である North Uganda Action Plan(NUAP)を策定し 2016 年まで実施中である。NUAP と PRDP2(2012-2015)は終了時期が 1 年違っていることからも、両者の間に厳密な整合性があるものではない。その他、各ドナーは PRDP の実施を効率的に支援するため、PRDP1 から PRDP2へ移行するタイミングで、北部支援ドナーの集まりである NUG(Northern Uganda Group)を設立した。PRDP2 の期間中、NUG は定期的に開催されてきたものの、ドナー間の目標、戦略性、考えの相違等があり、必ずしも予期したとおりの協調体制が構築されてないという声も聞かれている。

# 第3章 北部復興支援プログラムの評価

## 3-1 協力プログラムの概要

(1) 基本情報

協力期間:2009年度~2015年度(指標達成目標年次)

対象地域:ウガンダ北部(アチョリ地域、ウエストナイル地域を中心とする。)

#### (2) プログラムの目標と成果

1) プログラム目標

ウガンダ北部アチョリ地域及びウエストナイル地域を中心とする国内避難民 (IDP) の帰還・定住先での安定した生活を確保する。

#### 【指標】

・貧困ライン以下の住民の割合:46%(北部地域、2009年10月時点)から減少もしくは 25%(全国平均)に到達する。

#### 2) 成果

①基礎インフラ整備及び公共施設の提供によるコミュニティ機能の強化

#### 【指標】

- ・全天候道路 all-weather road の 2km 以内に住む農村部住民の割合:82%(北部地域、2009年6月時点)から増加する。
- ・改善した水源の 1km 以内に住む農村部住民の割合:64%(2009)から77%へ改善する。
- ・小学校への就学率:79% (男子)、77% (女子)(2009)から100% (男女とも)へ改善する。
- ②地方行政能力の強化による住民のニーズに基づいた地域開発事業計画の策定及び実施 【指標】
- ・地方自治体が対話に基づく計画プロセス(県開発計画策定、新プロジェクトの計画、実施)を通じて住民意見を考慮したと感じた住民の割合:51%(2012)から増加する。
- ・地方自治体が地元に貢献していると考える住民の割合:51%(2012)から増加する。
- ・開発プロジェクトがコミュニティ内もしくはコミュニティ間の緊張を高めていないと感じている住民の割合:34%(2012)から増加する。
- ③住民の生計向上

#### 【指標】

・一人当たりの月平均消費支出: 28,400UGX (2012) から増加する。

## 3-2 JICA協力プログラムの開発戦略における位置づけの検証

本項では、JICA の REAP が日本側の政策及びウガンダ側の開発・平和構築政策においてどのような位置づけにあったかを検証する(上記 1-2 評価枠組み(1)①「開発戦略における位置づけ」に該当)。日本側の政策においては、日本の平和構築政策、アフリカ政策、対ウガンダ国別援助方針の3つの観点から確認した。次に、ウガンダ側の開発戦略における REAP の位置づけについて、ウガンダの5カ年国家開発計画である NDP と、北部地域対象の計画である PRDP の2つの

観点から検証した。

検証の結果、本協力プログラムは日本側の平和構築政策やウガンダ援助戦略の実現、またウガンダ側の地域格差是正及び大湖地域を含む周辺地域との平和の安定と繁栄をめざす政策との整合性が高く、これらの目標の実現に貢献するものとして明確に位置づけられていた。更に、ウガンダ北部の復興は、地政学上、大湖地域及びアフリカ全体の安定と繁栄の観点から極めて重要であると位置づけているウガンダ側及び日本側の政策から、本協力プログラムは、ウガンダ国内のプログラムであると同時に、地域の平和と安定といった視点から見た地域的協力プログラムという性格を持ったものであることが明確となった。したがって、本協力プログラムの妥当性は十分に高いと判断された。

詳細な検証結果は以下のとおりである。

#### 3-2-1 日本側政策における REAP の位置づけ

(1) 日本の平和構築支援政策における位置づけ

日本の平和構築支援に関しては、ODA 大綱 (2003)、ODA 中期政策 (2005)、「ODA の あり方に関する検討最終とりまとめ」(2010)、国際協力重点方針 (2014) 等、ODA の上位 政策において重点課題として記載されている。

ODA 大綱には、日本の ODA の目的は、「国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じてわが国の安全と繁栄の確保に資する」とあり、また ODA の基本方針として「人間の安全保障」の視点を挙げている。更に、重点課題に「平和の構築」を掲げ、「紛争の終結を促進するための支援から、紛争終結後の平和の定着や国づくりのための支援まで、状況の推移に即して平和構築のために二国間及び多国間援助を継ぎ目なく機動的に行う」ことを謳っている。さらに、重点地域をアフリカに指定している等、特にアフリカにおける平和構築へ支援を積極的に行う姿勢が示されている。

ODA 中期政策(2005) においても、「平和の構築」が重点課題とされている。「ODA のあり方に関する検討最終とりまとめ」においても、開発の3本柱の1つとして「平和の投資」が挙げられており、「緊急人道支援から、治安の確保、復興・開発に至るまでの継ぎ目のない支援(平和構築)」を行うこととしている。

最近の国際協力重点方針(2014)でも、国際社会の平和と安定への貢献という観点から、 紛争・テロの予防支援を行うとしている。アフリカにおいては、東はソマリアからマリに 抜ける地域を「国際テロ対策強化及び地域安定化」への重点地域としており、ウガンダ北 部の平和と安定はこれら地域への防壁という観点で地政学的に重要な位置を占める。実際、 2013年12月には南スーダン内で紛争が再発し、ウガンダ北部の安定の重要性が高まって いる。

以上のように REAP は、日本の ODA の上位政策において重点課題としている「平和構築」、そして国際テロ対策強化及び地域安定化への貢献を実施するためのプログラムであり、日本の平和構築支援政策と高い整合性が認められる。

#### (2) 日本の対アフリカ政策における位置づけ

日本は、アフリカ開発会議(TICAD)プロセスを基軸に積極的にアフリカ支援を行っている。中でも、REAPが開始された前年の2008年の第4回TICAD会合において、日本政

府は 2012 年までの対アフリカ ODA の倍増、民間投資倍増支援等を発表し、紛争や貧困等 多くの問題を抱えるアフリカ諸国に対し積極的な支援を表明した。

またアフリカに対する平和構築支援は、第3回 TICAD (2003) において重点課題として位置づけられている。2013年に開催された第5回 TICAD 会合では、「平和と安定」は、「包摂的で強靭な社会」、「貿易・投資ー機会と課題」と並んで3つの重点項目の1つに位置付けられている。

#### (3) 対ウガンダ援助方針における位置づけ

REAP が策定された 2009 年当時、JICA の対ウガンダ国別援助計画は策定されていなかったが、ウガンダ政府が経済成長を通じた貧困削減をめざしていたことから、ODA の実施は、「貧困削減」、「持続的成長」という ODA 大綱の重点課題の観点からも大きな意義があった。更に、ウガンダ政府が大湖地域の平和と発展に積極的な役割を果たしていることから、日本の ODA 供与を通じ、ウガンダの継続した安定と発展を支援することが大湖地域、ひいてはアフリカ全体の平和と発展に貢献すると認識し、REAP の実施に繋がっていく。

2012年6月に策定された「対ウガンダ共和国国別援助方針」によれば、援助の基本方針(大目標)として、「経済成長を通じた貧困削減と地域格差是正の支援」が掲げられている。その中で、ウガンダにおいて貧困削減が課題となっており、特に紛争の影響で地域格差が生じている北部地域への支援の重要性が指摘されている。またウガンダの地政学的重要性に留意し、周辺地域の安定と発展を推進することが重要であると明記されている。重点分野(中目標)においては、「北部地域の平和構築」が「経済成長を実現するための環境整備」、「農村部の所得向上」、「生活環境整備(保健・給水)」に並んで重点分野の1つとして位置づけられている。上記、国際協力重点方針(2014)にあるとおり、ウガンダ北部の安定はアフリカの対テロ・地域の安定化のために地政学的にますます重要な位置を占めている。

このように、ウガンダ北部への支援はウガンダ国内における格差是正とともに、大湖地域及びアフリカ全体の平和と発展につながる支援として位置づけられており、本プログラムは日本のウガンダ援助方針に合致したものとなっている。

## (4) 日本側政策における本協力プログラムの位置づけ ーまとめ

以上のことから、本協力プログラムは、平和構築支援に関する日本の ODA 上位政策、対アフリカ支援政策、対ウガンダ援助方針のそれぞれの優先課題に整合したものであると言える。更に、本プログラムはウガンダ国内だけではなく、地域の安定と平和という視点からの協力と位置づけられることが確認された。したがって、本協力プログラムの妥当性は十分に高い。

#### 3-2-2 ウガンダ側の開発政策における REAP の位置づけ

#### (1) 5 カ年国家開発計画 (NDP) における位置づけ

ウガンダの 5 か年国家開発計画 (NDP) は、2010/11 年度からの 5 年間を対象としており、今後 30 年間にウガンダを中所得国に引き上げるという長期戦略の一部として、「繁栄のための成長、雇用、社会・経済変容」をテーマに経済成長と貧困削減の両方をめざす政

策となっている。特に貧困削減においては、地域格差縮小を念頭においた生活水準の向上 を課題としている。上記テーマを実現するための戦略として以下 8 つの目的を設定してい る。

目的1:家計所得の向上及び格差是正

目的2:雇用機会の向上及び質の高い有給雇用促進

目的3:質の高い経済インフラ整備

目的4:社会サービスへのアクセス向上

目的5:競争力を高めるための科学技術・革新及びICTの促進

目的 6:人的資源開発

目的7:グッドガバナンス・防衛・治安促進

目的8:環境・天然資源の有効活用

REAPの3つの成果は、下表のとおりNDPの目的に沿ったものであることが確認できる。

表 3 - 1 REAP と NDP との整合性

REAP (2009-2015)	NDP (2010/11-2014/15)
①基礎インフラ整備及び公共施設の提	目的1:家計所得の向上及び格差是正
供によるコミュニティ機能の強化	目的3:質の高い経済インフラ整備
	目的 4: 社会サービスへのアクセス向上
	目的 6:人的資源開発
②地方行政能力の強化による住民ニー	目的7:グッドガバナンス・防衛・治安促進
ズに基づいた地域開発事業計画の策	
定及び実施	
③住民の生計向上	目的1:家計所得の向上及び格差是正

REAP 成果 1「基礎インフラ整備及び公共施設の提供によるコミュニティ機能の強化」については、NDP における目的 1 の戦略である「持続可能な経済開発」、目的 3 の戦略である「量と質の面での道路ネットワークの構築」、目的 4 の「学校や医療施設等社会サービスへのアクセス向上」、「コミュニティの機能強化」も含む目的 6 と整合している。成果 2 「地方行政能力の強化による住民ニーズに基づいた地域開発事業計画の策定及び実施」においては、地方政府による経済、社会、政治的なグッドガバナンスをめざす目的 7 と整合している。成果 3 「住民の生計向上」については、農業生産の向上や生産性の向上を通じて家計所得の向上をめざす目的 1 と整合している。

以上より、REAP は NDP のめざす方向性との整合性が高く、NDP の目標の実現に貢献 していると言える。

#### (2) PRDP における位置づけ

REAP が策定された当時の PRDP1 及び現在実施されている PRDP2 の両方における整合性を検証する。上述のとおり、PRDP1 と PRDP2 は 4 つの戦略目的については同じであるが、北部地域のニーズの変化とともに、その優先分野については変化が見られる。REAP

の3つの成果とPRDP1及びPRDP2のそれぞれの優先分野との関連性は以下のとおりである。

表3-2 REAPと PRDPとの整合性

REAP (2009-2015)	PRDP1 (2007-2012)	PRDP2 (2012-2015)
①基礎インフラ整備	SO2:コミュニティのエンパワ	メント
及び公共施設の提	8 : IDP 帰還・定住	6:保健
供によるコミュニ	9:コミュニティ開発	7:教育
ティ機能の強化		8:水
	SO3:経済の再活性化	
	10:生産及びマーケティング	10:生産及びマーケティング
	11:インフラ改修	11:道路
②地方行政能力の強	SO1: 地方行政の機能強化	
化による住民のニ	6:地方行政	1:地方行政強化
ーズに基づいた地	SO2:コミュニティのエンパワ	メント
域開発事業計画の	8 : IDP 帰還・定住	6:保健
策定及び実施	9:コミュニティ開発	7:教育
		8:水
③住民の生計向上	SO3:経済の再活性化	
	10: 生産及びマーケティング	10:生産及びマーケティング

PRDP1 は、IDP の帰還・定住を促進し、北部復興のための基盤をつくることがその目的 であった。IDP の帰還・定住なくしては復興が成し遂げなれないとの考えから、IDP の帰 還・定住が最優先事項とされた。REAP の成果 1 の元で実施した開発計画調査型技術協力 「アムル県総合開発計画策定支援プロジェクト(Project for Rural Road Network Planning in Northern Uganda: RRNPN)」、紛争予防・平和構築無償「北部地域国内避難民帰還促進のた めの生活基盤整備計画(Project for Social Infrastructure Development for Promoting Return and Resettlement of IDPs in Northern Uganda: INDEP)」、開発計画調査型技術協力「アチョリ地 域地方道路網開発計画プロジェクト(Project for Rural Road Network Development in Acholi Sub-Region in Northern Uganda:RRNDA)」における道路・橋梁等の基礎的インフラの整備 等初期のプロジェクトは、IDP 帰還・定住促進を目的としたものであり、ウガンダ政府に おける優先度の高い課題への対応となった。同様に、成果2で実施された開発計画調査型 技術協力「アムル県国内避難民のためのコミュニティ開発計画策定支援プロジェクト (Project for Community Development for Promoting Return and Resettlement of IDP in Northern Uganda: CDRET)」や国別研修「ウガンダ北部地域行政官能力強化研修」は、地方政府の インフラ整備(県の執務室整備、多目的ホールの建設、地方行政官の職員宿舎整備等)や 地方行政官の能力向上研修、コミュニティ開発計画策定のモデル構築を通じ、IDP 帰還・ 定住促進や地方行政機能強化といった優先課題に対応した。実施のタイミングについては 次項「戦略性の検証」で後述するが、協力プログラム自体のタイミングは帰還が進んでい る時期に行われたことで、時宜に適ったものであったと言える。

一方、現在成果1の元で実施されている有償資金協力「アティアクーニムレ間道路改修 計画」、紛争予防・平和構築無償「アチョリ地域国内避難民帰還・定住促進のためのコミ ュニティ再生計画(The Project for Rebuilding Community for Promoting Return and Resettlement of Internally Displaced Persons in Acholi Sub-Region in Northern Uganda: REPRE)」、一般無償資金協力「アチョリ地域国内避難民の帰還・定住促進のための地方給水計画(Project for Provision of Improved Water Source for Returned IDPs in Acholi Sub Region: Acholi Water)」は、帰還が終了した後の定住環境の整備や復興活動を目的とする現行 PRDP2の SO2、3 と合致しており、経済活性化のための道路ネットワークの構築や、保健、教育、水といったセクターへの支援を通じてコミュニティの機能強化を図っているものである。

成果2の元で現在実施されている技術協力プロジェクト「アチョリ地域コミュニティ開発計画策定能力強化プロジェクト(ACAP)」においては、地方政府職員の計画策定及び事業実施能力の強化に成果が見られているが、更に、プロジェクト活動を通じて深井戸建設等の基礎的インフラ整備への貢献を行っている。

成果3の目的はPRDP1及びPRDP2のSO3の優先分野である「生産及びマーケティング」に合致している。なお、成果3に直接かかわる活動としてはコミュニティ内の農家を農業普及サービスの核として養成する事業である「コミュニティ・ベース・サービスプロバイダー養成パイロットプロジェクト」を2013年より企画調査員在外事業強化費を通じて実施しているが、上記RRNPN、INDEPで実施された道路アクセスの改善や、CDRETで実施されたコミュニティ開発パイロットプロジェクトも「住民の生計向上」に間接的に貢献していることから、成果3関連の活動もPRDPの目的の実現に寄与していると言える。

更に、REAPの成果 1、2、3のアプローチや受益対象の設定等で、コミュニティの連帯を強めたり、元兵士を含め社会弱者の包摂に対応してきているため、間接的ではあるが、PRDPの SO4「平和構築・融和」の実現にも寄与している。

以上により、REAP の取り組みは北部ウガンダのニーズの変化に合わせて実施されており、PRDP1 から PRDP2 へと変遷したウガンダ政府の北部復興開発事業にも合致したものとなっている。

#### (3) ウガンダ側政策における本協力プログラムの位置づけ

以上のように、本協力プログラムは、国家開発計画である NDP、北部地域の特別プログラムである PRDP のそれぞれの目標体系に高い整合性を有している。特に本協力プログラム初期の段階には IDP の帰還・定住促進というウガンダ政府側の優先度が最も高い課題に対応していた。よって、本協力プログラムはウガンダ政府の政策に明確に位置づけることができる。

## 3-3 JICA協力プログラム構成案件群の戦略性の検証

## (1) 構成プロジェクトの選定

IDP の帰還を促進することは、アチョリ地域の復興・平和構築プロセスにとって前提条件であった。プログラム開始当初、開発計画調査型技術協力プロジェクトのパイロット事業により橋やコミュニティスクールの整備や種子の配布を実施したことは、IDP の帰還を後押しし、またその逆流を抑制する効果があった。前述のように、プログラム初期に整備した道路・橋梁は、帰還住民が市場にアクセスし生計を維持していくこと、援助関係者が支援

対象にアクセスすることにも貢献し、中長期的な復興の取り組みを支える基盤となったことから、最初に実施した支援として適切であった。

また最初に開発計画調査型技術協力プロジェクトを実施したことは、当初ほとんど存在 しなかった北部ウガンダに関する各種の基礎的データを収集する必要性にも対応していた。 同プロジェクトにより収集した基礎データに基づき、中長期的な視点を持った地域開発計 画を示すことができたことで、緊急・人道支援が中心であった他のアクターと比べて日本 の特徴を出すことに繋がった。

このように、プログラム初期に道路・橋梁というハードと開発計画策定というソフトの両面の事業を実施し、そこから得られた情報や開発計画、事業の教訓を後継の各案件に反映させていくことで、適切な案件が選定されていった経緯が確認された。特に道路ネットワークに関する計画策定を行った RRNPN」の実施中に緊急ニーズが高い道路・橋梁が特定され、INDEP」で迅速に支援がなされる等の案件間の連携効果といった優良事例が確認された。日本はその当時、地域開発の視点からの優先順位に基づいて道路整備の支援を実施している唯一のドナーであったが、上記のように戦略性及びニーズの高い案件を迅速に実施した。

またプログラム内で国別研修「ウガンダ北部地域行政官能力強化研修」が実施されたことは、これを通じウガンダ側中央・地方行政官の中長期的視点をもった事業計画の形成や日本側関係者とのネットワーク形成が行われ、その後のプロジェクトの効果的な実施に大きく貢献した。

他方、本プログラムは 2013 年 7 月に一部修正し、対象地域をウエストナイル地域まで拡大したにもかかわらず、本調査の段階では同地域への支援についてはいまだ計画段階にあり、実施には至っていない点が課題として挙げられる。また生計向上に関する事業に関しても、企画調査員在外事業強化費を活用したパイロットプロジェクトベースでの小規模な支援が始まったばかりであり、本格的な事業実施には至っていない点が課題として残っている。

#### (2) 案件実施のタイミング

IDP の帰還が進行中の段階でプロジェクトの形成が始まったことはタイミングとして妥当であった。またプログラム形成のための協力準備調査(2009 年 2 月・4 月)から最初のプロジェクト開始(2009 年 8 月)までの期間が短く、迅速な案件形成・実施が行われたことは、帰還促進及び帰還先での定着のために非常に良いタイミングであった。また上述のとおり、開発計画調査型技術協力の実施中にサイトを特定しINDEPを実施したことも、迅速な効果発現をめざす上で適切であった。

他方、REPRE 及び一般無償資金協力「アチョリ地域国内避難民定住促進のための地方給水計画」の実施が遅れたことが課題として挙がった。今後の円滑なプロジェクト実施が望まれる。



INDEP で建設した Ayago Bridge

#### (3) 対象地域の選定

対象地域としてアチョリ地域を選定したのは、LRA の影響を最も強く受けた地域であったことによる。当初アチョリ地域の中でもアムル県(現アムル県とヌオヤ県)をエントリーポイントとして選定したが、その理由はアチョリ地域の中で帰還が最も遅れていたこと、グル県から分かれた新しい県であり地方行政組織が弱く、支援ニーズが高かったこと、他ドナーからの支援が少なかったこと、南スーダンへの経路上にあること、アチョリ地域の中核的都市であるグルからのアクセスが良いこと等に因った。その後、アムル県における事業経験に基づき、アチョリ地域内の他の県へ事業展開をしていった。またアチョリ地域内の支援量のバランスを考慮し、REPREにおいてはアムル県とヌオヤ県以外の5県を対象とする等、プログラム内でのバランスを考慮した。

以上の各結果から、本プログラムにおける案件の投入は、おおむね適切なタイミングで行われ、戦略的な案件配置が行われてきたと判断される。PRDPに対する本プログラムを通じた投入の量について適切であったかを判断することは難しいものの、予算面の制約がありながらも、プロジェクト間の相乗効果を意識しながら質の高い案件を選択・実施し、高い効果が得られていることが確認された。

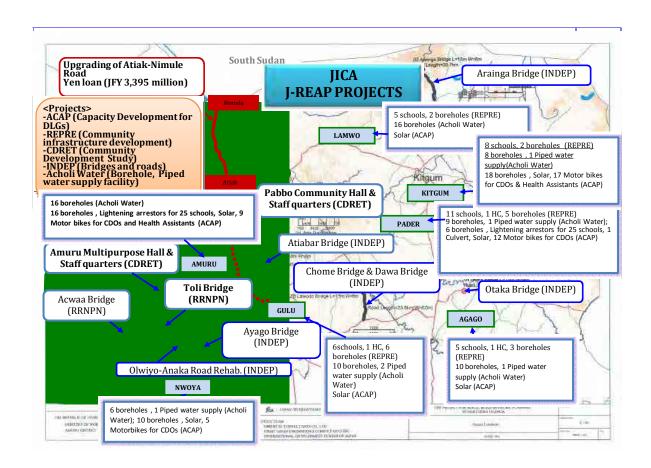
## 3-4 JICA協力プログラム実施による具体的な実績と成果

本項では、協力プログラム構成案件の目標達成状況及びインパクトの発現状況について確認する。また構成案件間、または政府及び他ドナーによる関連案件との連携性、相乗効果・補完効果等も確認する。更に、本協力プログラムとしての成果・実績について、協力プログラムで設定した指標の進捗状況も含めて確認する。

なお、本評価は中間レビューであり、現在進行中のプロジェクトも多いことから、成果やインパクトについては見込みを含めたものとなる。

#### 3-4-1 構成案件の具体的な実績及び成果

本プログラムを構成する案件の主なプロジェクトサイトは次の図のとおりである。



次に、各案件のプロジェクト目標の達成状況及びインパクトの発現状況について以下に取り まとめる。

成果 1. 基礎インフラ整備及び公共施設の提供によるコミュニティ機能の強化

#### (1) RRNPN

協力期間	2009年8月~2012年4月
C/P 機関	土木事業・運輸省、アムル県(現アムル県・ヌオヤ県の2県)
上位目標	アムル県において社会サービスへのアクセスが改善され、IDPの帰還
	及び定住が促進される
プロジェクト目	アムル県 (現アムル県・ヌオヤ県の2県) 内において社会開発に資す
標	る道路網整備計画が策定される
実績	・道路網整備に係るマスタープラン
	・パイロットプロジェクトの実施
	① オトウェー・アナカ間道路改良 (6.2km)、トリ橋改修
	② オトウェー・ウィーアナカ間道路改良 (0.66km)、アスワ橋改
	修
	・道路網整備計画策定に係る技術支援

#### 目標達成状況

本協力では、アムル県の公共施設、社会サービス(学校、ヘルスポスト、給水施設等)の 現況を把握し、これらの施設へのアクセシビリティに資する道路網整備に係るマスタープラ ンを策定することが目的とされた。実績にあるとおり、道路網整備マスタープランの作成、2カ所の橋梁及びその前後の道路の改修、技術移転が実施され、目標は達成された。ただし、現地建設業者の能力不足(資金繰り、調達能力、マネジメント能力等)、洪水による工事現場の崩壊等によりパイロットプロジェクトの完成は計画より1年以上遅れ、効率性は低かった。

#### インパクトの発現状況

上位目標である帰還・定住の促進に関する貢献度は大きい。IDPの帰還は予想以上に早く進み、帰還促進のために実施した橋梁が完成する前にほとんど帰還が終了していた。しかしながら、関係者へのインタビューでは、紛争中はキャンプ内での人道支援のみで開発事業が実施されなかった中、開発事業の開始自体が心理的にポジティブな影響を避難民に与え、帰還促進への後押しになったとの証言があった。また橋が出来たことで学校、病院へのアクセスが非常に改善され、例えば周辺の小学校の就学率が上昇したと回答もあった。また学校へのアクセスが良くなったことで、キャンプに残していた子供も村に帰還させることができた等の回答もあり、プロジェクトが上位目標である帰還及び人々の定住に貢献したと言える。そのほかのインパクトとしては、橋梁2カ所とも現在では交通量が増加しており、周辺で生産される農作物の市場へのアクセスが改善されている。橋の改修は道路ネットワークを機能させ、開発事業を地方で実施する援助関係者のアクセス向上にも貢献した。また現在では海外資本の農産物取り扱い企業が同地域に進出する等経済的なインパクトも確認できた。

本プロジェクトは、JICAの北部支援における最初に開始されたプロジェクトの1つであり、開発計画調査型技術協力の形態で、目に見える成果をパイロットプロジェクトで発現するとともに、広義の視点からの開発計画策定手法を示したことは、それまでの人道支援が中心であった援助からの転換を示す意味でも意義が大きい。また対象は現在のアムル県・ヌオヤ県の2県のみであったが、後継案件を見越しアチョリ地域全体の道路情報の調査を行っており、優先道路・橋梁の選定及び事前調査を実施したことで、後継案件の迅速な実施に繋がる等の案件間の連携効果が見られた。

## (2) INDEP

協力期間	2010年4月~2013年2月
C/P 機関	土木事業・運輸省
プロジェクト目標	アクセス道路及び橋梁の供与を通じ国内避難民の帰還・定住を促進
	する
実績	6カ所の橋梁新築、道路の改修・改良工事

#### 目標達成状況

上記 RRNPN が優先道路・橋として選定した 13 カ所のうち、6 カ所に対して支援を実施した協力である。サイト選定にあたっては、帰還・定住という目的に合致するよう通行量がある程度見込まれる地域を選定している。INDEP は IDP の帰還進行中に形成され、実施タイミングは妥当であった。しかし、現地建設業者の能力の問題等で工事が遅れ、完成は帰還がほぼ終了した後であったが、開発事業の実施自体が帰還の「後押し」となったことは RRNPN

と同様である。一方、本協力により以下に示したとおり経済的・社会的インパクトが発現しており、住民の定住後の生活には大きな貢献を果たしたことが確認できた。

INDEPで実施したソフトコンポーネントでは、カウンターパートである県職員、ウガンダ 道路公社のエンジニアに対し OJT が実施され、道路インベントリー作成に必要な GIS や GPS の技術のみならず、施工の管理レポート作成からプレゼンテーションの仕方までの教育が行われた。最終的にはカンパラのマケレレ大学やチャンボゴ大学で発表会が開催され、学生や教授陣の前で発表を行う等、行政官の能力向上に貢献したことが特筆される。

以上により、国内避難民の帰還促進に対しては間接的であったが、定住促進という目標達成には貢献したと言える。

#### インパクトの発現状況

INDEPで改修された Otaka 橋によりアガゴ県で取れる果物やサトウキビをグル、リラ、アウェレといった大きな市場へ運ぶことができるようになり、市場アクセスの改善及び周辺住民の収入向上にインパクトがあった $^{11}$ 。また大型バスがリラからアガゴを通り、東部のコティドまで運行できるようになり、東部への道路ネットワークが確立された。更に、橋の建設により、それまで大雨時には遠回りするか、または行くことをあきらめていた対岸側の保健施設や学校へのアクセスが改善され、住民の生活の改善に繋がっている。またラムオ県のAringa 橋、ヌオヤ県の Ayago 橋についても社会サービス及び市場へのアクセスの改善が指摘されており $^{12}$ 、社会活動及び経済活性化に大きなインパクトを及ぼしている。Aringa 橋により、対岸の郡へのアクセス時間が 6-8 時間から 30 分へと大幅に時間短縮が可能となった。

## (3) アティアクーニムレ間道路改修計画(有償資金協力)

協力期間	2010年3月(L/A締結)2013年7月着工~2015年7月完成予定
C/P 機関	土木事業・運輸省、ウガンダ道路公社 (UNRA)
プロジェクト目標	対象地域における物資の輸送能力を増強させることで、隣国との経済
	統合推進と経済活性化、沿線地域住民の生計向上及び貧困削減に寄与
	する
実績 (予定)	アティアク・ニムレ間 (36km) の改修 (実施中)

本協力は、世界銀行との協調融資案件である。世界銀行がグルーアティアク間 (76km)、 JICA がアティアクから南スーダンの国境地点であるニムレまでの国際幹線道路を改修する 案件である。本レビュー時点では工事が実施中であった。また世界銀行支援部分 (グルーアティアク間) についても完成していないため成果の発現はまだ見られていないが、南スーダンはウガンダにとって重要な経済市場となっている <sup>13</sup>ことから、輸送路を改善することで大きな経済的インパクトが期待できる。

\_

<sup>11</sup> アガゴ県へのインタビュー。

<sup>12</sup> Aringa 橋は、南スーダンとの物流の通り道になっており、南スーダンを市場とした農産物の輸出が増加しているとの回答があった。また、地元新聞には、Aringa 橋周辺で最近生産を始めた大麦をジンジャのビール工場へ運ぶ際、Aringa 橋が貢献しているとの報道記事がある。

<sup>13 2013</sup>年には、南スーダンはウガンダの最大の貿易国となっている。

#### (4) RRNDA

協力期間	2011年4月~2012年4月
C/P 機関	土木事業・運輸省、グル県、ラムオ県、キトゥグム県、アガゴ県、パ
	デール県、ウガンダ道路公社
上位目標	アチョリ地域において適切な道路整備が進み、公共施設/社会サービ
	スへのアクセスが改善し、帰還 IDP の定住が促進される
プロジェクト目標	アチョリ地域における包括的な道路網開発計画が策定され、効率的か
	つ効果的に道路整備が進む
実績	・アチョリ地域における道路状況調査
	・地域開発のための道路網整備計画策定
	・パイロットプロジェクト(LBT を用いたコミュニティアクセス道
	路の整備)
	・アチョリ地域の道路開発における優先プロジェクトの特定

#### 目標達成状況

本協力はアムル県・ヌオヤ県を対象に RRNPN で策定された道路網計画を他アチョリ地域に拡大して実施したものである。本協力と RRNPN により、アチョリ各県における道路台帳(インベントリー)が完成し、土木事業・運輸省が各県からの要望の妥当性を判断する材料として活用されていることが確認された。県側においても、維持管理計画を策定する際に活用されており、本協力の有効性は高い。RRNDA で最優先道路とされたカムディニーグル間(カンパラからグルに北上する道路の一部)の道路は現在ウガンダ政府によって工事が着工されており、RRNDA で策定された計画が活用されている。またグル市内道路も本協力の中で優先道路として選定されており日本政府に対して支援要請があがっている等、効率的かつ効果的な道路整備に寄与している。

#### インパクトの発現状況

本協力及び RRNPN で作成した道路インベントリーは、ウガンダ政府側にその有用性が評価され、全国規模で作成されることになり、JICA は技術協力プロジェクト「地方道路地理情報システムデータベース整備及び運用体制構築プロジェクト」を通じて、それを支援している。また将来的には世界銀行も同インベントリーの作成を支援するためのプロジェクトを立ち上げ予定であるとの情報を得ている。JICA・世界銀行プロジェクトとも本協力が作成したフォーマットを活用しており、本協力の成果がウガンダ全国の道路データベースの基本となったことは政策的なインパクトと確認される。

#### (5) REPRE

協力期間	2011年2月(E/N)~2014年8月(予定)
C/P 機関	首相府、グル県、キトゥグム県、ラムオ県、パデール県、アガゴ県
プロジェクト目標	アチョリ地域 5 県の最低限の基礎インフラ改善を図るために、教育、
	保健/医療施設の整備及びこれら施設のアクセスを改善すること

実績 (予定)	・小学校 35 カ所 102 教室の増設
	・ヘルスセンター3施設の改修
	・給水施設(井戸)28カ所の設置
	・上記施設へのアクセス道路の改善

#### 目標達成状況及びインパクトの発現見込み

実施中案件であり、まだ目標の達成状況は測れないものの、本プロジェクトは、小学校やヘルスセンター、アクセス道路といった単なるインフラ支援ではなく、整備したインフラの機能(functionality)を意識した支援を行っており、ウガンダ政府からはこの点ですでに高い評価を得ている。例えば小学校建設では、教室増設のみならず、机や椅子等の家具の整備、教員宿舎、トイレ、井戸の建設、及びアクセス道路の整備等パッケージで支援することで機能発揮を図っている。通常 PRDP や NGO の支援では、教室増設であれば教室のみ、トイレ建設であればトイレのみとなっており、机や椅子も設置されず、結局教室としての機能が十分に活用されていない、教室が増えても教員宿舎がないことで教員が定着せずに教育の質の向上に寄与していない場合が散見される。本プロジェクトのようなパッケージでの支援は、就学率の向上、教員の定着率増加、学校へのアクセスの向上、衛生の向上につながり、ひいては教育の質の改善につながることが期待される。

なお、本プロジェクトにはソフトコンポーネントが入っていないため、JICA グル事務所が側面的な支援を行っている。グル事務所の企画調査員を中心に県の教育担当職員、保健担当職員を動員し、学校運営委員会や保健衛生クラブの能力強化を図るための研修を実施している。このような協力は、案件の持続可能性を高め、正のインパクトの発現に大いに貢献すると考えられる。

#### (6) Acholi Water

協力期間	2013年7月(E/N)~2016年(予定)		
C/P 機関	水環境省、アチョリ地域全7県(アムル県、ヌオヤ県、グル県、キト		
	ゥグム県、ラムオ県、パデール県、アガゴ県)		
プロジェクト目標	帰還民が帰還先の村で安定した生活を送るために安全な水へのアク		
	セスが確保され生活環境が改善される		
実績 (予定)	・井戸 75 本		
	・管路給水施設の設置6カ所		
	・ソフトコンポーネント(水利用者組合の設置と研修、ハンドポンプ		
	修理研修)		

本協力は、北部地域ではニーズの高い給水分野であり、無償資金協力によりアチョリ地域全県を対象に村落給水(井戸)と地方の町(Rural Growth Center)で管路給水施設を整備する協力である。本レビュー時点では、工事はまだ始まっておらず成果の発現は出ていないが、本協力では既にソフトコンポーネントによる水利用者組合の設置及び研修が実施されており、維持管理にも重点をあてた協力となっている。

成果 2. 地方行政能力の強化による住民のニーズに基づいた地域開発事業計画の策定及び実施

#### (7) CDRET

協力期間	2009年8月~2012年1月
C/P 機関	首相府、アムル県(現アムル県・ヌオヤ県の2県)
上位目標	国内避難民(IDP)が安心して帰還・定住することができるようにな
	り、平和の配当として開発便益が実現される
プロジェクト目標	・IDP の帰還・定住を促進するために必要なコミュニティ開発モデル
	が策定される
	・アムル県地方政府のコミュニティに対する支援及びモニタリング能
	力が向上する
	・アムル県での開発モデルに関する経験・知識が北部地域他県及び関
	係者と共有される
実績	・郡ごとのコミュニティプロファイルを作成し、コミュニティの類型
	化を行い、短期・長期の開発ビジョンを設定
	・パイロットコミュニティプロジェクトの実施
	(技術訓練校の整備、コミュニティスクールの建設、牛耕セット・種
	子提供、井戸の建設)
	・緊急パイロットプロジェクトの実施
	(アムル県庁及びパボ郡でそれぞれ多目的ホール・職員宿舎・給水
	施設の建設)

#### 目標達成状況

本プロジェクトは、上記(1)の RRNPN と同時期に実施されたものであり、北部にて最初に開始された協力の 1 つとして位置づけられる案件である。 RRNPN が道路・橋梁を中心としたインフラ整備に焦点をあてたのに対し、本協力は IDP の帰還・定住のためのコミュニティ開発を焦点とし、北部における帰還先コミュニティの類型化や地方の開発計画策定に関する調査を行う等の協力を行った。本プロジェクトによる知見の蓄積は、後継案件を実施するうえで非常に有用なものとなった。

パイロットプロジェクトで建設されたアムル県の多目的ホール、職員宿舎、給水設備は現在でも活用されており、県の機能強化につながっている<sup>14</sup>。アムル県庁は遠隔地に所在するため、当時は県職員も離れた場所に住み、毎日の通勤もおぼつかない状況であった。本プロジェクトでは、県職員宿舎を設置し、業務に専念する環境整備を行った。この結果、主席行政官(Chief Administrative Officer: CAO)を含む主要な職員の勤務日数、勤務時間が大幅に改善され県事務所の機能強化に大いに貢献した。

本協力は、行政サービスが避難民の帰還した村にほとんど届いていなかった時期に、村と行政(特にパリッシュレベル)との関係構築に貢献する等、本協力の成果・目標は一定程度達成された。

<sup>14</sup> ただし、アムル県の県庁所在地 (アムル市) は現在でもまだ開発が進んでおらず (町には給油所、銀行などもない)、コミュニティからのアクセスは改善されていない。

#### インパクトの発現状況

上位目標である帰還・定住に関しては、RRNPNと同様、アムル県の IDP の復帰が想定以上に早く終了してしまい、帰還促進へのインパクトという意味では大きくはなかったが、パイロットプロジェクトで実施したコミュニティスクールの建設により就学児童数が増加していること、県のサービス機能が強化されたことより、定住促進に正のインパクトを与えたものと判断される。

更に、USAID の NUDEIL プログラムにより CDRET に近接した場所に職員宿舎が建設され、 さらに多くの職員が居住できるようになる等、USAID との連携協力も確認された。

## (8) ウガンダ北部地域行政官能力強化研修(TECLG)(国別研修)

協力期間	2010 年~2012 年		
C/P 機関	地方自治省、アチョリ地域各県		
プロジェクト目標	地方政府(LC5:県レベル)において、LC3:郡レベルを活用しつつ、		
	住民ニーズ及び地域資源を活かした開発計画、予算計画が立案・実施		
	できるようになる		
実績	・3 カ年で計 34 名(2010 年 14 名、2011 年 10 名、2012 年 10 名)の		
	本邦研修を実施		
	・研修後、グル事務所を通じて本研修中に策定したアクションプラン		
	の実施を支援		

#### 目標の達成状況

本研修は、中央政府から地方自治省の他、PRDPを管轄する首相府、アチョリ地域及びウエストナイル地域の県職員[主席行政官(CAO)、計画担当官、コミュニティ開発担当官(CDO)等]を対象とした協力である。研修では、「地元学」を生かした農村開発事例を理解し、北部地域の県職員が参加型開発にかかる知識・手法を学び、県の開発計画策定プロセスに反映することができるようになることを目的とした。研修に参加した県職員のヒアリングでは、研修は非常に有益であり、コミュニティの開発計画策定に役立てている等の回答が多くあった。ラムオ県の計画担当官からは研修後のアクションプランで、地元学を生かしてパリッシュ開発委員会(PDC)の再生や構築を行い、パリッシュレベルでの開発計画に役立てているとの発言もあった。また参加型手法による開発計画策定が求められている所、日本で学んだことをコミュニティで説明したとの回答もあった。

地元学を生かした開発計画や予算計画の策定・実施までには至っていないが、研修に参加した県職員は、地域資源を生かすことに対する意識は高まっており、目標は一定程度達成された。

#### <u>インパクトの発現状況</u>

本研修は、JICA が北部支援を実施し始めた初期の段階から始められており、中央政府の職員から県の職員まで幅広く対象としたことで、中央、地方ともに JICA 事業に対する理解が広まり、中央政府と県政府職員間の関係の深化、各プロジェクトの円滑な実施に貢献する等、インパクトの発現が見られる。

#### (9) ACAP

協力期間	2011年11月~2015年11月
C/P 機関	地方自治省、アチョリ地域各県
上位目標	アチョリ地域において、コミュニティ開発事業が継続的に計画及び実
	施される
プロジェクト目標	アチョリ地域において、コミュニティ開発の計画及び実施の体制が強
	化される
実績	・優先プロジェクトの選定基準や開発計画策定支援ツールを策定し、
	アチョリ地域の重点4県の県政府・郡政府に対する研修を通じて、
	地方行政官の開発計画策定能力の向上が図られている。
	・井戸建設等のパイロットプロジェクトを通じ、担当職員の調達能力、
	プロジェクトマネジメント能力、エンジニアとしての技術向上が図
	られている。

#### 目標の達成状況

本協力は、CDRET によるコミュニティ開発策定能力に関する調査で策定された開発計画 のモデルを活用しつつ、よりコミュニティの実態にあったものに改善したうえで実施されて いる。プロジェクトはまだ実施中であり目標の達成には至っていないが、2013年9月に実施 された中間レビューでは、終了までには目標の達成が見込まれると評価されている。例えば、 すでにパイロットプロジェクトや各種研修の実施を通じ地方行政官の能力強化に貢献して いる。また井戸掘削のパイロットプロジェクトでは、調達にかかる様式や契約書等の書類の 改善とともに、県のエンジニアが実施する建設業者や機材の調達プロセス、業者管理、工程 管理等の技術向上が見られた。参加型開発計画策定のために開発されたツールは、ユーザー フレンドリーなもので、シンプルであるが優先プロジェクト選定のために明確な選択基準を 設けてあり、大変効果的であり且つ透明性を担保するうえで有用であるとの行政官からの評 価を得ている。これらのツール及び策定メカニズムは重点4県(アムル県、ヌオヤ県、キト ゥグム県、パデール県)のパリッシュレベルにまで浸透しているほか、明確な基準で優先プ ロジェクトを選定できるため、地元の政治家の意見に左右されにくくなっているとのコメン トも聞かれた。また基礎情報であるインベントリシート(CDRET で開発したコミュニティ プロファイルの改訂版)を作成することで、実情にあった計画策定ができるようになってい る。

#### インパクトの発現状況

実施中案件であり、インパクトの発現を評価するには時期尚早であるが、波及効果の事例がプロジェクトの中間レビューで確認されている。例えば、キトゥグム県で生計向上プロジェクトを選定する際に、本プロジェクトで構築した参加型開発計画策定手法やツールが使われている。また本プロジェクトで対象としたパイロット郡以外の郡でもインベントリシートが作成される等、プロジェクトで実施した活動が広まりつつある。また USAID の NUDEIL に県が支援要請を行う際、根拠に基づいたプロジェクト案が作成されるようになる等、他のドナーが実施するプロジェクトへの裨益といったインパクトもみられた。

#### 成果 3. 住民の生計向上

(10) コミュニティ・ベース・サービス・プロバイダー養成パイロットプロジェクト (CBSP) (企画調査員在外事業強化費)

協力期間	2013 年~2014 年
C/P 機関	キトゥグム県、アガゴ県、パデール県
プロジェクト目標	シトラス農家を対象に、苗木生産技術を移転し、近隣農家を含む農
	家の生計向上を図る。
実績	・合計 12 の農家に対する研修及びモニタリングの実施

本協力は、シトラス農家を対象にした生計向上のパイロットプロジェクトである。コミュニティで有力なシトラス農家に、郡の農業普及員が中心となって苗床の設置、接ぎ木等の技術研修を行うことで、その農家を周辺農家に対する改良苗木の提供者(サービスプロバイダー)として養成し、地域全体の生計向上につながることをめざしている。本協力での研修は、シトラスの主要な生産地であるランゴ地域(北部に位置する)リラ県の地域農業研究所で実施された。

本レビュー調査時点では、研修を受けたモデル農家が接ぎ木した苗木を育てている途中であり目標の達成度を測定することは出来なかった。しかし、周辺農家及び国立農業指導機関 (NAADS) 職員が高い関心を示し視察に来る等期待は大きい。本協力は REAP の中で直接的に生計向上につながる最初の協力であり、今後本協力の知見を生かし新規案件につなげる計画となっている。

#### 3-4-2 協力プログラムの実績及び成果

上述したプログラム構成案件の目標達成状況及びインパクトの発現状況を踏まえ、協力プログラムとしての実績・成果を整理し、それぞれの指標の進捗を確認した。ただし、協力プログラムの成果毎に設定されている指標は PRDP2 の指標から抽出されたもので、ウガンダ政府が指標達成状況の確認のため行うモニタリングに依存していること、また PRDP2 の指標がアチョリ地域ではなく北部全体(カラモジャ等他の地域を含む Greater North)を対象としていたこと、といった利用により、本レビュー時点で進捗状況を図るためのデータの多くを得ることができなかった。したがって、得られた一部のデータについては指標の進捗状況の参考情報として位置付け、本協力プログラムの成果を評価する判断基準にはしないこととした。

# (1) 成果 1: 「基礎インフラ整備及び公共施設の提供によるコミュニティ機能の強化」 成果 1 の指標の状況

指標①:全天候型道路の2km以内に住む農村部住民の割合が82%(2009)から増加する本レビュー時点で2009年以降のデータを得ることができなかった。

指標②: 改善した水源の 1km 以内に住む農村部住民の割合が 64% (2009) から 77% に増加 する

アチョリ地域における実績は下記のとおり。 アチョリ地域各県における水へのアクセス率(2013年)

件	農村人口	水のアクセスがある人口	アクセス率
アガゴ県	233,296	174,573	75%
アムル県	157,500	127,775	81%
グル県	253,300	235,462	93%
キトゥグム県	195,200	170,907	88%
ラムオ県	182,300	166,725	91%
ヌオヤ県	57,100	54,245	95%
パデール県	245,600	170,341	69%
合計	1,324,296	1,100,028	83%

(出所) Water and Environment Sector Performance Report 2013, Ministry of Water and Environment

指標③:小学校への就学率が79%(男子)、77%(女子)が男女とも100%になる。 Greater North を構成する各地域の現状は下記のとおり。

地域	就学率(2012/13)	
北部中央部	83%	
ウエストナイル	85%	
東部	87%	
カラモジャ	57%	

(出所) Uganda National Household Survey (2012/13)

指標1の更新データは存在しなかった。また指標2については、アチョリ地域の合計が83%となり目標が達成されているように見えるが、アチョリ地域は国内避難キャンプに設置された給水ポイントが多かったことにより、現在では機能していない井戸も含まれると考えられ、実際のアクセス率より高くなっているという点を考慮する必要がある。

#### 成果1の達成状況

成果1では、コミュニティ機能の強化に向けて「道路・橋梁の整備」及び「社会的基礎インフラ整備」が実施されているが、時間の経過とともにニーズの重点がIDPの帰還・定住の促進から、より安定した生活のための経済活動に向けた取り組みに移っていることを十分に意識した投入が行われていた。

「道路・橋梁の整備」における主な成果は以下のとおりである。

プログラム初期の段階では帰還を後押しするとともに、学校や保健施設等の社会サービスへアクセスの改善、市場へのアクセスの向上等定住を促すことに貢献した。道路アクセスの改善により投資誘致の事例も見られ、一部に経済的インパクトも発現している。また道路網という広域的な視点からアチョリ地域の道路網マスタープランが策定され、優先プロジェクトとして選定された道路・橋梁には、政府の優先道路として実施に移されているものもある。策定されたアチョリ地域の道路インベントリーは現在も使われており、全国的インベントリー策定の基礎にもなったことが確認された。現在では広域的な経済効果を生む南スーダンにつながる道路案件も実施されており、地域経済発展、生計向上への効果も期待される。なお、

道路・橋梁の整備においては、案件間の連携が見られ、案件の迅速な実施に結びついた。

しかしながら、道路網に関してはウガンダ北部地域の中核都市となるグル市内でさえ整備が不十分であるのが実態である。北部地域の経済発展のため、中核都市であるグルの市内道路整備の必要性は高いと考えられる。

小学校・保健インフラ、井戸等の「社会的基礎インフラ整備」については、帰還がある程度終了してからの投入が始まり、IDPの定住の促進、安定した生活の基盤づくりに貢献している。特に施設の機能を高めることを念頭に置いたパッケージでの支援は、施設のfunctionalityを高めることに取り組み始めているウガンダ政府に大変有効なアプローチとして高く評価されている。成果2にも関連するが、20年以上にわたる紛争中は地方政府による公共サービスの提供が停止した状態であったことより行政官の能力が低い一方、キャンプ生活が長いコミュニティには強い依存体質が残っている。こうした中で、社会基礎インフラ整備を実施しているREPREやAcholi Waterでは利用者である教育関係者やコミュニティの主体性を高め、施設の持続性を担保するためにソフトコンポーネントが実施されている。

なお、成果1で整備した道路・橋梁、そして社会的インフラ整備に関し、日本人専門家の 質の高さ、仕事の正確さ、ウガンダ政府関係者との密なコミュニケーション等の点が、ウガ ンダ政府側より高い評価を得ている。

(2) 成果 2:「地方行政能力の強化による住民のニーズに基づいた地域開発事業計画の策定及び実施」

#### 成果2の指標の進捗

指標①:地方自治体が対話に基づく計画プロセス(県開発計画策定、新プロジェクトの計画 実施)を通じて住民意見を考慮したと感じた住民の割合:51%から増加する。

指標②:地方自治体が地元に貢献していると考える住民の割合:51%から増加する。

指標③:開発プロジェクトがコミュニティうちもしくはコミュニティ間の緊張を高めていないと感じている住民の割合:34%から増加する。

OPM は本指標を含む PRDP2 の指標の達成状況のモニタリングを行うことを計画していたものの、本レビュー時点で、進捗状況を図るデータは得られなかった。またモニタリングの実施時期、調査結果の開示時期についても本レビュー時点で未定であった。

#### 成果2の達成状況

成果 2 においては、地方政府による参加型の開発計画策定及び実施に向けた協力が行われている。特に初期の段階における CDRET では、行政サービスが村にほとんど届いていなかった時期であり、地方行政官を積極的に巻き込むことで、村と行政との関係の再構築に貢献した。また中央及び県職員から開発計画の策定や実施に鍵となる職員を国別研修に参加させ、彼らが「あるもの探し」等地域の資源を有効に活用した開発計画づくりの理念を習得したことは、現実的な開発計画の策定に貢献している。また国別研修を通じて中央政府・県政府の関係者の JICA 事業の理解が深まったことは、その後の JICA 事業の円滑な実施につながっている。現在 ACAP が実態に沿った開発計画策定のアプローチに関し技術移転しているところであり、開発したツールの活用や開発計画策定メカニズムが定着しつつある。今後対象県の

開発計画の質の改善及び効果的な事業の実施が期待される。一方、現在対象としているアチョリ地域の重点4県以外への普及については更なる取り組みが求められる。

#### (3) 成果3:「住民の生計向上」

#### 成果3の指標の状況

指標:1人当たりの月平均消費支出が28,400 ウガンダシリングから増加する。

本レビュー時点で現状のデータはなく指標の進捗状況は判断できなかった。

#### 成果3の達成状況

成果 3 に直接関連する協力は、本レビュー時点では企画調査員活動費で 2013 年後半から実施されているパイロットプロジェクト 1 件のみである。成果 2 で実施した CDRET におけるパイロットプロジェクト (牛耕セット・種子提供、職業訓練校支援等) も生計向上を目的としたものであるが、特定コミュニティを対象とした小規模なものであった。間接的には、成果 1 で実施している道路・橋梁整備等のインフラ整備が、市場へのアクセスを改善し、周辺地域の経済活性化を促しており、周辺住民の収入向上に寄与していると言える。またアティアクーニムレ間道路の完成により更なる経済活性化や周辺住民の経済機会の拡大が期待されている。

「生計向上」は PRDP2 の重要課題のひとつとして認識されている。今回本レビュー調査におけるアチョリ地域の各県へのヒアリングでも、住民が自ら経済活動を行い生計向上を行うことが援助依存体質から抜け出すためにも非常に重要であり、次期年間計画の最重点課題としたいとする回答が多かった。しかしながら、PRDP2 による支援はインフラ整備に重きを置いており、住民の収入向上に向けた予算は限られている。したがって、ウガンダ政府からは本協力プログラムを通じた住民の生計向上への支援の強化が強く期待されている。

#### (4) プログラム全体

#### プログラム目標の指標の状況

指標: 貧困ライン以下の北部の住民の割合: 46% (2009 年 10 月時点) から減少もしくは 25% (全国平均) に到達する。

最近のウガンダ政府による家計調査<sup>15</sup>によると、北部の貧困ライン以下の住民の割合は、43.7%(2012/13)であった。同年の全国平均は19.7%に減少していることから、北部における貧困の減少のペースが遅いことがわかる。

<sup>&</sup>lt;sup>15</sup> Uganda National Household Survey (2012/1)

#### プログラム目標の達成状況

プログラム目標は、「ウガンダ北部アチョリ地域及びウエストナイル地域を中心とする IDP の帰還・定住先での安定した生活を確保する」である。本協力プログラムは、アチョリ地域を対象としたものであり、本レビュー調査時点ではウエストナイル地域に対し実質的な協力は行われていなかった。またアチョリ地域の国内避難民全体からすれば、本プログラムから直接的な裨益を受けた人々は一部であると考えられる。

しかしながら間接的な効果に目を向けると、本プログラムを通じてアチョリ地域のコミュニティ全体に裨益する成果も出ている。アチョリ地域の道路網計画や道路台帳はその好例である。全体的な道路計画や台帳により将来的な道路網の確立に向けて効果的かつ効率的な実施が可能となっている。また地方レベルのコミュニティ開発計画策定に関する有効なツールや方策が構築したことも住民全体に裨益する成果である。更に、北部の状況や課題に対応し、様々なインフラ支援案件の組み合わせや維持管理面を考慮したソフトコンポーネントの導入等、施設の機能化を念頭にしたパッケージ支援をグッドプラクティスとしてウガンダ政府及び他ドナーに示すことができた。

このような本プログラムの成果が定着し、そしてより広範囲に波及するためには各成果の 分野において更なる取り組みが必要とされる。またウエストナイル地域への支援や成果3の 生計向上については取り組みの拡充が求められる。

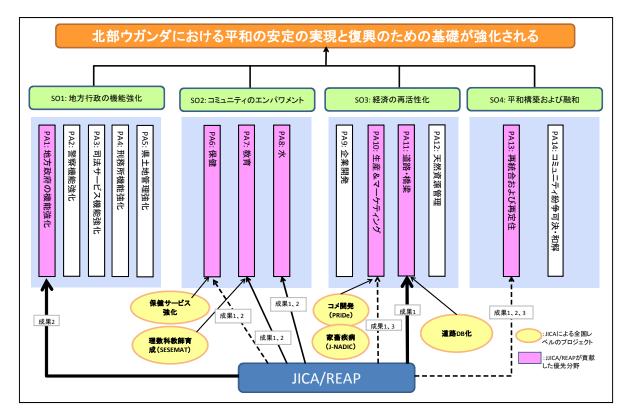
以上より、本プログラムは更なる取り組みが必要であるが、本レビュー時点で、プログラムがめざしている目標に向かった実績・成果が発現していることが確認できた。特に、道路分野や地方行政機能強化の分野においては北部の復興開発の基盤を作るうえで大きな貢献を行っていることが明らかとなった。

## 3-5 貢献の概念に基づく JICA 協力プログラムの評価

本項では、JICA協力プログラムがプログラム期間中、PRDPの目標、あるいはウガンダの平和構築の進捗にどのように、どの程度貢献したのかを、これまでみてきた協力プログラムの位置づけ(3-2)、戦略性(3-3)、そして協力プログラム実施による実績と成果(3-4)を踏まえ、「貢献の概念」に基づき JICA協力プログラムの評価を行う。

#### 3-5-1 PRDPへの貢献

JICA協力プログラムの PRDP への貢献を下図に示した。



(出所) 調査団作成(図中の JICA/REAP から伸びる線は、太線:大きく貢献、実線:貢献、点線:一部貢献を意味する。)

図 3 - 1 JICA 協力プロジェクト (REAP) の PRDP への貢献

PRDPの目標は「北部ウガンダにおける平和の安定の実現と復興のための基礎が強化される」である。3-2 で既述したように、PRDPでは、目標の下に 4 つの戦略的目的(SO)を持ち、それぞれの戦略の中に優先分野を設置している。本協力プログラムが貢献した優先分野を色分けした(PA1、6-8、10-11、13)。矢印の太さは本協力プログラムの関連成果からの貢献の因果関係の強さを示している。また JICA による北部地域も対象とした全国レベルの主要な関連プロジェクトも参考として図中に示した。

PRDP の戦略目的ごとの状況、本協力プログラムにおける貢献内容、そしてどの程度協力プログラムが貢献しているかについての評価は以下のとおりである。

なお、本レビュー時点で PRDP2 のレビューやモニタリングが十分に実施されておらず、各戦略目的の進捗状況は指標等を用いて定量的に明確に示すことはできなかった。本協力の貢献における判断基準は実績・成果の確認及び政府関係者や他ドナーからのヒアリングによるところが大きい。

# (1) 戦略目的 1:「地方行政の機能強化」

戦略目的1の優先分野である「地方政府の機能強化」においては、地方政府事務所の機能強化を目的に、施設の改修、機材の投入とともに、地方行政官及びコミュニティの参加型計画能力の向上をめざしている。ウガンダ政府は、PRDPをはじめ、PRDP下のNUSAF等の特別プログラムで県、郡の庁舎の改修・建設及び机、椅子、PC、ソーラーパネル等必要機材の投入を行っている。

他ドナーにおける主要な支援は、USAIDによる NUTI や NUDEIL プログラムが代表的で

ある。これらのプログラムを通じ、地方政府の機能強化のためのインフラ整備(県事務所等の設置、職員宿舎の建設等)や機材の供与が行われた。

本協力プログラムでは、3-4 の成果 2 の実績で確認したとおり、アムル県の職員宿舎や多目的ホールの建設、給水施設の設置等インフラ面で支援を行っている他、参加型開発計画を策定するためのツールの提供及び研修の実施を通じて本優先分野に貢献している。北部全体からみると、アチョリ地域の一部を対象としたものであるが、本プログラムで開発した参加型開発計画のツールや研修方法は、汎用性が高く、他地域への普及も検討される等、ウガンダ政府から高く評価されている。したがって、本優先分野への貢献は高いと判断できる。

#### (2) 戦略目的 2: 「コミュニティのエンパワメント」

戦略目的2においては、保健、教育、水の基礎的サービスへのアクセスの向上を優先分野としている。

PRDP1 の中間レビューによると、PRDP1 によりこれら基礎的インフラ施設の整備が進み、93%のコミュニティが PRDP1 により整備された社会インフラに対し満足していると回答している。教室の増設により就学率が増加しており、給水施設の設置により女性や子供が水汲みのために歩く距離が短縮されたと報告されている。今調査時においてもアチョリ地域の各県から、このようなインフラ整備に関し PRDP1 の有効性が示された。しかし、同じコミュニティの中でも PRDP1 支援が届いているところといないところで格差が生じており、それが争いの原因になっていることも指摘されており、PRDP 支援の要請案件についての透明性や明確な採択基準が求められている。

基礎インフラ整備に関しては、USAID、UNICEF 等他ドナーや NGO も実施している。 しかし、教室は増設されても机や椅子の供与はなく、有効活用できていないといった課題 もあがっている。

JICA の協力プログラムでは、特に成果 1 のプロジェクト(REPRE、Acholi Water)で社会的基礎インフラの整備を実施しているがプロジェクトはまだ実施中の段階であり、成果として現れていない。しかし、3-4 の「成果 1 の達成状況」で述べたとおり、PRDP2 で課題となっている整備した施設の「機能化(functionality)」を念頭に入れたパッケージでの投入により、高い効果の発現が期待できる。また持続性を担保するために維持管理に関する研修の実施等のソフト面の支援を併せて実施している。

戦略目的2に関しては、本協力プログラムの成果2のもと実施されたCDRETによりコミュニティスクールが建設されるとともに、同プロジェクトの実施を通じコミュニティ自身のエンパワメントが支援されている。ACAPプロジェクトにおいても水、保健セクターへの協力(井戸の設置、保健アシスタントへのバイクの供与等)が実施されている。更に、TECLGを通じ現実的な計画策定を通じて教育、保健、水セクターの事業実施の改善にも繋がっており、戦略目的2に間接的に貢献していると考えられる。

以上より、本協力プログラムのインプットは戦略目的2の3つの分野のニーズ全体に比べると大きくはないが、中程度の貢献がなされていると判断できる。

#### (3) 戦略目的 3:「経済の再活性化」

戦略目的 3 では、マーケットへのアクセスの改善、生産機会の拡大、技術訓練の供与、ファイナンスへのアクセス拡大を通じた経済再活性化とともに、環境・天然資源の管理が目的となっている。

PRDP1 中間レビューによると、PRDP1 で改善した道路のほとんどは労働集約的工法 (LBT) によるコミュニティアクセス道路であるが、道路網の改善が収入向上に非常に有効であることが報告されている。一方、農業活動においては、NGO や PRDP1 の特別プログラムである NUSAF や ALREP が実施されているが、経済の再活性化のためにはまだ十分な支援が行われていないと結論づけられている。

本協力プログラムは、成果1で実施した「道路・橋梁」分野のプロジェクトを通じて市場のアクセスの改善に大きく貢献している。3-4で既述したように、成果1における道路・橋梁の整備は、プログラム初期の段階では帰還・定住の促進に貢献し、そして住民が帰還した後は市場のアクセス、社会サービスへのアクセスの改善に効果的であった。道路網の確立により投資が誘致される等、地域経済の活性化のために大きなインパクトとなっている。また広域的な視点からアチョリ地域の道路網マスタープランが策定され、その中で提案された一部の区間が政府の施策として実施に移されていることはプロジェクトの有効性が高かったことを示している。本プログラムで実施した道路インベントリーのフォーマットが基礎となり全国版に拡大している等、政策的インパクトもでている。現在実施されている国道(アティアクーニムレ間)改修は、南スーダン市場へも繋がり広域的な経済インパクトの発現とともに、地域住民の生計向上への効果も期待される。一方、「生産&マーケティング」課題に対してはまだ本プログラムの成果3に対する投入が小さいため、十分な貢献には至っていない。

以上より、「道路・橋梁」分野を通じて、本協力プログラムは戦略目的 3 に高い貢献をしていると判断できる。

#### (4) 戦略目的 4: 「平和構築及び融和」

戦略目的4は、最も紛争が深刻な地域を対象とした平和構築及び融和への取り組みを目的としている。コミュニティベースの再統合支援、元兵士の再統合状況のモニタリング、トラウマを持った住民へのカウンセリング、ホストコミュニティへの啓蒙等を実施する「再統合・再定住」と、伝統的社会システムを活用した紛争解決・融和方法の構築等をめざした「コミュニティ紛争解決・融和」が優先分野となっている。

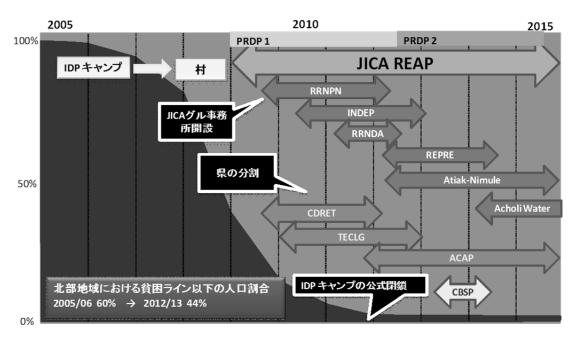
PRDP1 中間レビューでは、土地問題、若者の雇用、元兵士のコミュニティへの再統合に関し、まだ十分に対応されていないことを指摘している。アチョリ地域の各県へのインタビューにおいても、紛争によるトラウマを抱えた人々の自殺率の増加や家庭内暴力の頻発等が指摘されており、大きな社会問題になっていることが指摘された。一方、PRDPでの対応はこれまでのところ財政的にも技術的にも非常に限られており、政府はドナーやNGOにこの分野への支援を頼っている。

本協力プログラムにおいても、これらの問題に対し直接的な貢献はしていないが、 CDRET で住民移転の際に現地の文化に沿ってお墓を移転したり、キャンプ生活時代に失 われたコミュニティの結束を復活させるように共同体機能を強化するアプローチが取ら れたり、また道路網や社会インフラの整備、地方行政官の能力向上、そして、生計向上支援といったプログラム全体によるコミュニティの生活環境の改善を実施する際に、アプローチや対象受益者の選定で、コミュニティの連帯を強めたり、元兵士を含め社会弱者を包摂する対応を行っており、間接的ではあるが、住民の再統合及び再定住に貢献していると考えられる。

#### 3-5-2 ウガンダ北部地域における平和構築の進展への貢献

平和構築のニーズは、平和構築のプロセスの進捗によっても異なる。3-3 の構成案件の投入のタイミングでも確認したが、本協力プログラムは、ウガンダ北部の平和構築のプロセスの時間的変遷に沿った貢献が行われていたことも確認された。

ウガンダ北部での平和構築のプロセスの時間的変遷の鍵となるのは IDP の帰還状況である。 IDP が帰還し、帰還した IDP がキャンプに逆流せず、帰還先で生活を送れることが、ウガンダ北部の平和構築の基礎となるからである。下図は、縦軸をキャンプに残っているアチョリ地域の IDP の人口割合、横軸を時間(年)とし、協力プログラムの構成案件がいつ実施されたのかを示すことで、平和構築の進展に沿った本協力プログラムの貢献を示した。プロジェクトは成果毎に色分けした。



(出所)調査団作成

図3-2 平和プロセスの時間的変遷のニーズからみた JICA 協力プログラム

図が示しているとおり、JICA協力プログラムを始めた2009年当時は、まだ40%近くの人々がIDPキャンプに残っていたが、その後急速に村への帰還が進んだことがわかる。IDPの帰還が進んでいる時にRRNPN、INDEP、CDRET、TECLG、RRNDAのプロジェクトが実施されている。これらのプロジェクトは帰還促進と帰還した人々がキャンプに逆戻りすることなく村に定住することを目的としたものであった。復興後初期の段階に重要な迅速な事業の実施と目に

見えるアウトプットを出すという目的に合致した取り組みであり、紛争の再発を回避するという平和構築の目的に貢献したと言える。

帰還が終了し、ほとんどの人々が村に帰った状況になり、REPRE、アティアクーニムレ間道路、Acholi Water、ACAP、CBSPが実施されている。これらは、治安の安定を受け、復興が進展した時期での投入であり、定住した村の生活環境をより改善したり、経済活性化や地方行政官の能力向上を主目的としたプロジェクトである。図が示すとおり、本協力プログラムの投入は復興後初期の段階から継ぎ目なく、各段階のニーズに即して実施されており、復旧から復興へのスムーズな移行にも貢献したと言える。

## 3-5-3 評価結果

本協力プログラムはPRDPの各戦略目的に対し、直接・間接的に貢献したことが確認された。その中でも特に「地方政府の機能強化」と「道路・橋梁」分野においては、構築した開発計画策定手法や地方道路データベースが本プログラムが対象とした地域以外にも活用されつつあるといった、高い貢献を示している。また本協力プログラムは、北部地域の平和構築の進展に即した貢献を行っていることも確認された。復興後初期の段階では、「平和の配当」を早く見せることで紛争の再発を回避させるという平和構築の目的に貢献し、そして復興後初期の段階からの継ぎ目ない実施により、復旧から復興へのスムーズな移行にも貢献している。

今後、本協力プログラムの目標を達成し、北部ウガンダの復興及び平和構築の進展に更に貢献するためには、プログラムの各成果発現のために一層の取り組みが必要である。また本協力プログラムは本レビュー時点でウエストナイル地域への実質的な投入がされていなかった。ウエストナイル地域は 2013 年末から南スーダンからの難民流入を受けるなど、新たな課題が明確となっている。今後、プログラム終了までに各成果のどの部分を拡充していくのか、ウエストナイルという地域的な広がりにどう対応するのかを含めて本プログラムのあり方を検討していく必要がある。

# 第4章 総括

#### 4-1 提言と教訓

# 4-1-1 提言

- (1) プログラム終了までの提言(プログラムに対する提言)
  - ・ JICA 支援の強み (オーナーシップ及び持続性を担保するアプローチ、施設の機能 (Functionality) を重視したアプローチ)、質の高いアウトプット、密なコミュニケーションによる共通理解の促進等) をより高める努力を引き続き実施する。
  - ・ ウガンダ政府より支援の要請があがっているグルの市内道路及び、ウエストナイル地域の初等教育改善に関する案件については、高い必要性が確認されたため、早期の案件実施に向けた検討が望まれる。
  - ・ 本協力プログラムの成果 3「住民の生計向上」に対する支援の実施が遅れている。県 政府からの要望が高い分野であるため、早急な対応を検討すべきである。
  - ・ 平和構築及び復興は進展しているが、トラウマを持っている人々は多く、自殺、暴力 などの社会問題、そして土地問題などにも影響を及ぼしている。開発事業を進めるう えでこれらの問題を考慮に入れたアプローチをとるべきである。

#### (2) ウガンダ政府への提言

- ・ OPM は PRDP の進捗状況を正しく把握するために、各支援プログラムに関する情報や データの整備を含め、モニタリング・評価機能を強化すべきである。
- ・ PRDP3 策定の際には、機能化(functionality)をさらに考慮した計画・実施が求められる。そのためには、地方行政の能力(適切な数の職員の配置を含めた人的・組織的能力)を強化すべきである。

#### (3) 開発パートナーへの提言

・ 北部地域復興地域の計画・実施にあたってのドナー協調は活発とは言えない状況であるものの、実施段階における開発パートナー間の情報共有により、一部の分野において相乗効果が現れているため、今後は一層援助協調に取り組むことを推奨する。

#### (4) 2016年以降への提言(プログラム)

- ・ 北部地域の平和構築・復興は進展しているが、ウガンダ全国レベルにまで発展するという PRDP2 の目標を達成するためには、いまだ多くの時間と支援を要すると考えられる。また現時点で北部地域の治安は安定しているが、南スーダン、コンゴ民主共和国等いまだ情勢が不安定な国に囲まれており、同地域の安定のためにも着実な復興を通じた北部地域の安定は重要な意味を持っている。ウガンダ政府による PRDP3 の策定プロセス及び実施を注視しつつ、引き続き協力プログラムとして北部復興支援を位置づけ、ウガンダ国内の南北格差是正及び地域的視点を重視した戦略的な支援を行うべきである。
- ・ 後継協力プログラムの検討にあたっては、復興状況の進展を注視しつつ、既存のプログラム目標の変更を検討する。

・ 日本政府が国際機関に対し資金を拠出し、実施される案件との連携を視野に入れた協力プログラムを策定する等、これまで以上に案件間の相乗効果を深めた戦略的な案件 形成を行うべきである。

#### 4-1-2 教訓

- ・ プログラムの指標を設定する際は、指標の入手可能性及びそのデータの信頼性に十分に配慮すべきである。またモニタリング体制を確立(どのような体制でどこから情報をどの程度の頻度で入手するのか等)すべきである。
- ・ 本プログラムで施設の機能 (Functionality) の最大化を念頭に置いた支援をしてきた一方、 他の PRDP の事業ではそのような配慮が薄く、効果の実効性が非常に低かった。特に紛争 後の国においては県政府職員の能力が限られ、また県政府の財政的能力が低いと考えられ るため、施設インフラの機能化及び持続可能性を担保するために何を支援しなければなら ないのかを明らかにした上で、包括的な支援をすることが有用である。
- ・ 地域開発プログラムの場合、地域内のバランスを重視することは重要であるものの、プロジェクトの対象サイトが拡散することで、事業の実施の遅れを招く場合がある。現地業者の能力を考慮したプロジェクトの実施方法の工夫が必要である。

(なお、以上の提言及び教訓については本調査団より PRDP 技術作業部会にて報告した。)

#### 4-2 団長所感

IDP の帰還は 2010 年頃にほぼ終了しているが、DFID の調査報告書にて指摘されているように、北部地域と他地域との経済格差は今も大きい。20 年に亘る紛争の影響は心理面のインパクトや公共サービスの機能不全にも及んでいる。ウガンダ政府は PRDP3 を策定し 2016 年から実施していくことにコミットメントを表明している(期間や内容については検討中)。今般聞き取りを行った USAID や EU、国連は、ウガンダ北部はいまだ開発フェーズに至っておらず復興期あるいは移行期と位置づけ、ウガンダ北部を対象とした特別プログラムを引き続き実施していく方針である。これらを勘案すると、REAP が終了する 2016 年 3 月でウガンダ北部が他地域と同等レベルまで開発が進み、紛争影響が克服されるとは考えにくく、PRDP3 の動向に注視しつつ、2016 年 4 月以降も JICA としてウガンダ北部を対象とした協力プログラムを実施していくことが適切と考える。

外務省の平成 26 年度国際協力重点方針では、アフリカ地域の重点課題として、ソマリアから南スーダン、マリを通って西に抜ける帯状の地域を対象に「国際テロ対策及び地域の安定化」を挙げている。2013 年 12 月に南スーダンで紛争が再発して以降、大量の南スーダン難民がウガンダ北部を中心に流入している。ウガンダ北部は上記対テロ・安定化の帯の防壁の最前線であり、加えて西は恒常的に情勢が安定しないコンゴ民主共和国東部とも接していることから、地域安全保障の観点からウガンダ北部の安定を維持することは非常に重要である。

今般本レビューにおいて、JICA 支援の特性としてオーナーシップ及び持続性を担保するアプローチ、質の高いアウトプット、密なコミュニケーションによる共通理解の促進等がほかドナー、県政府から共通してコメントされた。これらの要素は、ウガンダ北部のように紛争影響を受けている行政が脆弱な地域には特に有効であることから、JICA がこれらの特性を生かした支援を継続することはウガンダ北部の復興・開発を進める意味でも有意義と考える。一方、2009 年に策定さ

れた現行協力プログラムは IDP の帰還・定住促進を念頭においていることから、プログラム目標を変更する必要がある。

平和構築の特性として、状況の流動性、ニーズが時間軸によって変遷していくことが挙げられ る。REAPにおいては、実施に先立って PNA を実施し、同地域の平和構築に関してもっとも大き な要素である帰還促進・逆流阻止を目的とした道路ネットワークと帰還先のコミュニティ開発支 援から着手した。その後、帰還の進捗に合わせて村への公共サービスの改善を目的とした地方政 府強化を開始したが、今後は村での生活向上への支援、南北格差への対応の必要性が高まってい くと考える。ウガンダ北部支援に着手した当時からプログラムの観点から投入・プロジェクトの シークエンスを精緻に描いていたというよりは、ウガンダ北部の平和構築・プロセスのそれぞれ の時点での現場のニーズに対応して、ウガンダ事務所/グル FO 及び実施中プロジェクトの専門 家・コンサルタント、主管部が中心となってプロジェクトを形成・実施してきたと認識している が、それが今般本レビューにおいて、結果的にシークエンスとしても適切であったことが確認さ れた。紛争後の状況として、①紛争中避難した IDP や難民が帰還してくること、②帰還及び帰還 先の生活再建に必要なインフラが破壊・紛争中放置されていること、<br />
③開発を実施するために必 要なデータ・情報が揃っていないこと、④紛争中機能していなかった地方政府に対する住民の信 頼感が低いこと、⑤住民の期待に応えられるような能力を地方政府は兼ね備えていないこと、⑥ 地域の開発には住民の生計向上が必須であるが時間を要すること等は、ウガンダ北部に限らず共 通した課題であることから、本協力プログラムのシークエンスは紛争後の地域の地域開発の1つ のモデルとしても位置付けられると考える(下図参照)。

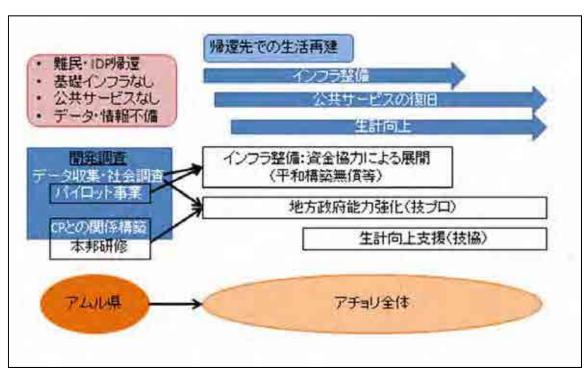


図3-3 JICA協力プログラムのシークエンス

第2章に記載のとおり、南スーダンからウガンダに流入している難民は、独立前に流入し帰還 せずにウガンダに滞在し続けていた難民3万人と2013年12月以降の新規流入の人数を合わせて 約13万人にのぼる。現在も新規流入が続いており2014年中にウガンダ国内の南スーダン難民は新旧合わせて15万人程度となる想定である。しかし、UNHCRでは、南スーダン内の状況(武力衝突の多発、食糧危機、紛争の南部拡大)によっては、最大40万人に難民数がのぼる最悪の事態も想定しており、そうなるとウガンダにおける南スーダン難民の社会的インパクトは相当高くなると考えられる。とりわけアジュマニ県への影響は大きく、人口32万人の県に現在約7万3,000人の南スーダン難民がセトルメントに居住している(約23%)。また今後流入してくる難民の多くを同県及び隣のモヨ県に更にセトルメントを設置して受け入れることとなっている。南スーダン難民の早期帰還は期待しにくく、長期間ウガンダに滞在することが予想されている。またアジュマニ県はウエストナイル地域に属するものの地理的にナイル川の東側に位置するため、LRAの攻撃をアチョリ地域同様受けているにもかかわらず、アチョリ地域に含まれていないことから、これまで十分な支援が供与されてきておらず、限定的な開発に留まっている。ウガンダ政府が難民をキャンプではなくセトルメント(自由に移動でき、ウガンダ人が使用している社会施設を利用できる)に居住させていることから、アジュマニ県の公共サービスを拡充する必要性はより高まっていくと考えられる。アジュマニはグルから陸路2時間で行けることもあり、JICA支援の開始も検討に値する。

プログラム評価は JICA 内において確立した手法がない。今般調査においてもプログラム評価の肝である「貢献の概念」を具体的にどう示すか、調査団内で共通理解を形成するのに労力を要した。プログラム・アプローチを進めている以上、プログラムの評価は重要であるので、それを一定の標準で実施できるよう、JICA 内でプログラム評価の実施方法について明確な指針を出していくことが望まれる。また今般評価においては、ウガンダ政府の北部復興の政策枠組みであるPRDP1/PRDP2 の進捗管理が実施されていなかったために、ウガンダ北部復興の全体の進捗、他ドナーの投入・成果の推移について的確に把握することができなかった。OPM に対して PRDPのモニタリング体制強化を働きかけていくと共に、JICA としてもウガンダ北部復興の進捗(アチョリ地域の生計・貧困率の推移、ウエストナイルでの南スーダンの紛争影響の変化等)について記録していくことが望ましい。

# 付属 資料

- 1. 日程表
- 2. 評価グリッド
- 3. 質問票

# 1. 日程表

# 北部復興支援プログラム中間レビュー 日程

		渡邉コンサルタント	宿泊	本体調査団(小向・松久・中坪)	宿泊
5月3日	土	日本出発		, , , = , = , = , = , = , , , ,	
		13:25 エンテベ着(EK729)	Kampala	/	
	月	8:30 JICAカンパラ事務所 9:30 星所長ヒアリング 11:30 OPM 15:00 MoLG (Confirmed Gloria) 16:30 JICS	Kampala		
	火	9:00 MoWT (Dr. Sion/Mr. Magala) 11:00 UNRA (Mr. John) 15:00 MoWE	Kampala		
5月7日	水	8:00 カンパラ-グル移動 14:00 JICAグル事務所	Gulu		
5月8日	木	8:30 USAID Gulu 10:30 OPM Gulu 14:00 UNICEF Gulu	Gulu		
	金	9:00 Gulu District 11:30 Gulu City Council 14:00 ACAP/コンサルタント	Gulu		
		資料整理	Gulu		<i>l/</i>
5月11日		Paderへ移動	Pader	日本出発	
5月12日	月	9:00 AgagoDistrict 11:00 Patongo Site: シトラス農家 14:00 Pader District 16:00 REPRE School	Kitgum	13:00 エンテベ着(EK729) 18:00 JICAカンパラ事務所打合せ	Kampala
5月13日		9:00 Lamwo District 12:00 REPRE School 15:30 Arianga Bridge	Kitgum	9:00 OPM 14:00 USAID, UNDP 16:00 JICA南スーダン事務所	Kampala
5月14日		8:30 Kitgum Distoirt 11:30 Kitgum Matidi Site: シトラス農家 15:00 Acholibur: ACAP pilot sub- county	Gulu	9:00 UNHCR 14:00 EU	Kampala
5月15日	木	調査団へ合流	Gulu	7:30 カンパラーグル移動 14:30 調査団内打合せ 16:00 ACAP 久保専門家	Gulu
5月16日	金	調査団へ合流	Gulu	9:30 Amuru District 13:00 Lulyango Village 14:30 Toli Bridge 18:00 Nwoya CAO (at JICA Gulu FO)	Gulu
5月17日	土	調査結果整理	Gulu	11:00 Adjumani, UNCHR Office, Refugee Camp	Adjumani
5月18日	日	調査結果整理	Gulu	8:30 Adjumani 県病院 Nimule-Atiak-Gulu移動	Gulu
5月19日	月	調査団へ合流	Kampala	8:00 カンパラへ移動 報告書準備	Kampala
5月20日	火	調査団に合流		報告書準備 14:00 OPM Refugee Commission 16:00 事務所報告	Kampala
5月21日	Ę	調査団に合流調査結果整理(必要に応じ追加調査)		10:00 EOJ報告 11:30 PRDP TWGへ調査結果報告 15:35 エンテベ発(EK730)	
5月22日		調査結果整理(必要に応じ追加調査)	Kampala	日本帰着	/
		15:35 エンテベ発(EK730)	//		/
5月24日	土	日本帰着			<u> </u>

# 北部ウガンダ地域復興支援プログラム(REAP)中間レビュー 評価グリッド

評価項目		評価設問	情報収集源	
大項目	中項目		情報 <b>以未</b> 源	
1. 協力プログラムの 位置づけ	1.1 ウガンダ政府の平和 構築政策・開発政策にお ける位置づけ	1.1.1 プログラムはPRDP/PRDP2、国家開発計画 (NDP)の目的と整合しているか	文献レビュー(PRDP/PRDP2、NDP、協力プログラム計画書)  インタビュー〔OPM、各県、関係省庁(地方自治、水、道路、UNRA、教育)] 	
		1.1.2 プログラムは優先度の高い課題・施策に位置づけているか	文献レビュー(PRDP/PRDP2、NDP、協力プログラム計画書) インタビュー〔OPM、各県、関係省庁(地方自治、水、道路、UNRA、教育)〕	
		1.1.3 プログラム実施のタイミングは平和構築プロセス、政治社会情勢に対し適切だったか	文献レビュー(PRDP/PRDP2、UNHCR文書) インタビュー(JICA関係者、専門家、現地事務所)	
	1.2 日本側政策における 位置づけ	るか	文献レビュー[ODA大綱、中期政策、国別援助方針(H.24)] インタビュー(JICA関係者、現地事務所)	
		1.2.2 日本の平和構築支援方針と整合しているか	文献レビュー(ODA大綱、対アフリカ援助方針) インタビュー(JICA関係者、現地事務所)	
		1.2.3 日本の過去の協力経験・強みを生かしているか	インタビュー(JICA関係者、現地事務所、専門家)	
2. 協力プログラムの 戦略性	2.1 計画 (プログラムの一貫性)	2.1.1 協力プログラムの目標達成のためのシナリオ (案件群の構成も含む)は適切に設定されているか	文献レビュー(協力プログラム計画書、事業展開計画) インタビュー(JICA関係者、現地事務所、専門家)	
·		2.1.2 対象地やターゲットグループ、裨益者に及ぶリスク回避の対策が盛り込まれていたか	案件2次評価(案件に関する文献調査、案件関係者(日本、ウガンダ側関係者とのインタビュー)	
	2.2 プロセス	2.2.1 協力プログラムを構成する案件間では計画・ 実施の段階で適切に連携・調整が図られたか	案件2次評価(案件に関する文献調査、案件関係者(日本、ウガンダ側関係者とのインタビュー)	
		2.2.2 協力プログラムを構成する個々の案件の計画・実施に際して、他援助機関との援助協力・協調 (棲み分け)に向けて適切な取り組みが行われたか	案件2次評価(案件に関する文献調査、案件関係者(日本、ウガンダ側関係者、ドナーとのインタビュー)	
		2.2.3 協力プログラム形成・実施の経緯はどのような ものだったか	文献レビュー(案件報告書、協力プログラム計画書) インタビュー(JICA関係者、現地事務所、専門家)	
		2.2.4 「プログラム」として実施することの効果は何か	インタビュー(JICA関係者、現地事務所、専門家)	
		2.2.5 協力プログラムとしてウ政府側、ドナーに対し て認識されていたか	インタビュー(OPM、ドナー、JICA関係者、現地事務所、専門家)	

3. 協力プログラムの成果	3.1 結果	はどの程度達成されたか、個々の案件の実施よって どのような成果がもたらされたか(もたらされる見込 みか) 3.1.2 協力プログラムの目標達成の観点から協力プ	案件2次評価(案件に関する文献調査、案件関係者(日本、ウガンダ側関係者、ドナーとのインタビュー) 案件2次評価(案件に関する文献調査、案件関係者(日本、ウガンダ側関係者、ドナーとのインタビュー)
		3.1.3 他ドナー支援との相互補完的な協力分担の有無とプログラム目標・成果発現の因果関係	案件2次評価(案件に関する文献調査、案件関係者(日本、ウガンダ側関係者、ドナーとのインタビュー)
		3.1.4 プログラム目標(平和の定着および帰還・定住 先での安定した生活の確保)を促進・安定要因は何か	案件2次評価(案件に関する文献調査、案件関係者(日本、ウガンダ側関係者、ドナーとのインタビュー)
		3.1.5 プログラム目標を阻害する不安定要因はあるか、あった場合、協力プログラムへの影響はどのようなものか	案件2次評価(案件に関する文献調査、案件関係者(日本、ウガンダ側関係者、ドナーとのインタビュー)
4. 平和構築の進展の 検証	4.1PRDP/PRDP2の進展 状況	4.1.1 PRDP/PRDP2に基づく活動の実施状況の確認	文献レビュー(PRDP/PRDP2、PRDP中間レビュー、ドナー資料) インタビュー(OPM、各県、ドナー、現地事務所、専門家)
		4.1.2 PRDP/PRDP2の指標値の変化の確認	文献レビュー(PRDP/PRDP2、PRDP中間レビュー、ドナー資料) インタビュー(OPM、各県、ドナー、現地事務所、専門家)
		4.1.3 進展の貢献・阻害要因の把握	文献レビュー(PRDP/PRDP2、PRDP中間レビュー、ドナー資料) インタビュー(OPM、各県、ドナー、現地事務所、専門家)
5. 開発戦略 (PRDP/PRDP2)への 貢献		5.1.1 PRDP/PRDP2実施によりもたらされた効果に 対して、協力プログラムはどのように寄与したか	大項目1-4に基づく分析
)		5.1.2 ウガンダ側の開発戦略目標達成の観点から、協力プログラムは効率的、自立発展的であったか(目標達成にむけて今後どのような協力を行うべきか)	上記に基づく分析

# 3. 質問票

北部復興支援プログラム中間レビューにかかわる事前質問票

対象機関	主要質問項目	備考
ウガンダ政府機関	1 PRDP 進捗状況(IDP 帰還状況を含む)	
首相府(カンパラ、グル)	2 ポスト PRDP の検討状況	
地方自治省	3 ドナーの北部支援活動状況と援助協調	
教育省	4 JICA-REAP の評価	
水資源省	5 ポスト REAP への期待	
	6 南スーダン難民への対応状況及び方針	
北部支援ドナー	1 北部復興・開発の現状認識	
USAID (カンパラ、グル)	2 北部復興・開発支援の現状と課題	
DANIDA	3 PRDP の評価とポスト PRDP の検討状況	
DFID	4ドナー間援助協調	
EU(カンパラ、グル ALREP)	5 南スーダン難民への対応状況及び方針	
国際機関	1 北部ウガンダ IDP 帰還の状況	
UNHCR	2 北部ウガンダ支援の現状と将来	
UNICEF (カンパラ、グル)	3 南スーダン難民対応及び方針	
アチョリ地域地方政府 (1)	1 国内避難民の帰還状況	
District CAOs, LC5 Chairs	2 PRDP の進捗状況	
	3 JICA-REAP の評価	
	4 REAP 後半に向けた課題	
	5 REAP 後半に向けた期待	
	6 ポスト REAP について	
アチョリ地方政府 (2)	1 REAP プロジェクトの実施状況	$\mathbf{E}$ :education
District Planners, DEOs,	2 REAP プロジェクトの課題	W:water
DWOs, DPOs, DHOs	3 REAP 後半に向けた期待	P:production
		H:health
REAPプロジェクト日本側関係者	1 REAP プロジェクトの実施状況	
(ACAP、REPRE、Acholi	2 REAP プロジェクト実施上の課題	
Water、過去の開発調査実施コン	3 REAP プロジェクト実施改善への提案	,
サルタントなど)	4 REAP 実施上の問題点	
その他の日本関係者	1 北部支援の現状と課題	
日本大使館	2 JICA-REAP の評価と期待	
日本赤十字		
テラ・ルネッサンス		
Saraya		

# 北部復興支援プログラム中間レビュー

# 県関係者への質問事項

No	県名	面談者	REAP Project	主な質問
1	Amuru 県	CAO	RRNPN	・REAP の3つの柱/Project と、県の開発計画についてとの関係性、相互補完
	1	Planner	Atiak-Nimule Road	性
	]	DWO	Acholi Water	│・道路マスタープランから、Atiak-Numule Road などにつながるこれまでの協力
	<i>'</i>	DCDO	CDRET	の流れと、今後の県の方針について
			TECLG	・CDRET で建設された施設の活用
			ACAP	・TECLG、ACAP の研修が、開発計画策定・実施にどのように活かされている
				か
				・JICA ラジオプログラムの効果
2	Nwoya 県	CAO	RRNPN	・REAP の3つの柱/Project と、県の開発計画についてとの関係性、相互補完
	1	Planner	INDEP	性
		DWO	Acholi Water	・道路マスタープランから、INDEPなどにつながるこれまでの協力の流れと、今
		DCDO	CDRET	後の県の方針について
			TECLG	- TECLG、ACAP の研修が、開発計画策定・実施にどのように活かされている
			ACAP	か
	<u> </u>			・JICA ラジオプログラムの効果
3	Gulu 県	1	(RRNPN)	・REAP の 3 つの柱/Project と、県の開発計画についてとの関係性、相互補完
		Ass. DEO	INDEP	性 ************************************
		Planner	RRNDA	・道路マスタープランから、Gulu 市内道路などにつながるこれまでの協力の流
		CDOs	REPRE	れと、今後の県の方針について
		DPO/DAO	Acholi Water	・TECLG の研修が、開発計画策定・実施にどのように活かされているか
			TRCLG	・REPRE の小学校、保健施設がコミュニティの再建に果たす役割
		i	(ACAP)	・県の生計向上の取り組みと CBSP の関係性
		(7 0) 1)	DDMD 4	・JICA ラジオプログラムの効果
	Gulu 市	(Town Clark)	RRNDA	・REAP の 3 つの柱/Project と、開発計画についてとの関係性、相互補完性
		Municipal Planner	TECLG	・道路マスタープランから、Gulu 市内道路などにつながるこれまでの協力の流
	+	Municipal Engineer	(Gulu Road)	れと、今後の方針について ・TECLG の研修が、開発計画策定・実施にどのように活かされているか
				・TEGLG の研修が、開発計画策定・美胞にどのように活かされているか  ・JICA ラジオプログラムの効果
		CAO	RRNDA	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
4	Kitgum 県	Planner	REPRE	・REAP の 3 つの柱/Project と、県の開発計画についてとの関係性、相互補完性
		DWO	Acholi Water	1±   •道路マスタープランの活用について
	1	DYYU	Acrioli Water	追向マヘブーノブンの方用について

		DAO/DPO	TRCLG ACAP CBSP	・TECLG、ACAP の研修が、開発計画策定・実施にどのように活かされているか ・REPRE の小学校、保健施設がコミュニティの再建に果たす役割・県の生計向上の取り組みと CBSP の関係性・JICA ラジオプログラムの効果
5	Lamwo 県	CAO Planner DEO(2013 年本邦研 修参加) (DHI)	(RRNPN) INDEP RRNDA REPRE Acholi Water TRCLG (ACAP)	・REAPの3つの柱/Project と、県の開発計画についてとの関係性、相互補完性 ・道路マスタープランから、INDEPなどにつながるこれまでの協力の流れと、今後の県の方針について ・TECLGの研修が、開発計画策定・実施にどのように活かされているか・REPREの小学校、保健施設がコミュニティの再建に果たす役割・REPREのソフトコンポーネントについて(SMC、SHC)・JICA ラジオプログラムの効果
6	Agago 県	CAO(TECLG) (DCAO) Planner DCDO DAO/DPO DIS(District Inspector of Schools)	(RRNPN) INDEP RRNDA REPRE Acholi Water TRCLG (ACAP) CBSP	・REAPの3つの柱/Projectと、県の開発計画についてとの関係性、相互補完性 ・道路マスタープランから、INDEPなどにつながるこれまでの協力の流れと、今後の県の方針について ・TECLGの研修が、開発計画策定・実施にどのように活かされているか・REPREの小学校、保健施設がコミュニティの再建に果たす役割・REPREのソフトコンポーネントについて(SMC)・県の生計向上の取り組みとCBSPの関係性・JICAラジオプログラムの効果
7	Pader 県	CAO (DCAO/ACAO) Planner DWO Ass. DEO DAO/DPO	RRNDA REPRE Acholi Water TRCLG ACAP CBSP	・REAP の3つの柱/Project と、県の開発計画についてとの関係性、相互補完性 ・道路マスタープランの活用について ・TECLG、ACAP の研修が、開発計画策定・実施にどのように活かされているか ・REPRE の小学校、保健施設がコミュニティの再建に果たす役割 ・REPRE のソフトコンポーネントについて(トイレ壁画) ・県の生計向上の取り組みと CBSP の関係性 ・JICA ラジオプログラムの効果

# Mid-term Review of JICA's Assistance for Northern Uganda QUESTIONNAIRES

## To: Line Ministry (MoLG, MoWE, MoWT) and UNRA

This is a questionnaire for the Mid-term review of the JICA's assistance for Northern Uganda. Since 2009, JICA has started assistance for Northern Uganda through Reconstruction Assistance Program in Northern Uganda (REAP) in line with PRDP/PRDP2. Projects under REAP are listed in the next page. As the situation and needs of Northern Uganda has been changing, JICA decided to conduct the Mid-term review to assess the achievements so far and discuss future direction of the assistance.

In order to review views from country perspectives and various partners, a mission from Tokyo is scheduled to visit Uganda from 5 to 23 May 2014. It is hoped that this review study will provide opportunity to identify issues that could be considered by both your government and JICA in order to maximize the effectiveness and efficiency of our Program for Northern Uganda.

Please kindly provide information, your views/ideas, and relevant data/materials on the following questions where relevant. We appreciate your kind cooperation in advance.

# I. <u>Progress of PRDP/PRDP2 especially in your relevant sector.</u>

- Views and opinion of progress of implementation of PRDP2.
- Issues and obstacles to implementation of PRDP2.
- Current discussion points with donors on the assistance for Northern Uganda, including future focus/priority areas in your sector in the post-PRDP2.
- Views and opinions of assistance from development partner for Northern Uganda in your sector. Please also provide the transitional changes of assistance since 2009 in terms of focusing sector, region, modality, volume, humanitarian to development, etc. by development partners.

## II. Overall assessment of Japan's assistance for Northern Uganda

Please provide overall assessment of Japan's assistance from the following perspectives:

- Alignment with the development needs and priorities of the Government of Uganda
- Inputs (amount and resources incurred), sectors/areas of assistance, timing of assistance
- Participation and commitment to aid coordination
- Strengths and weaknesses of Japan's assistance (compared with other development partners)
- Achievements realized especially because of Japan's assistance
- Effect of Japan's participation in the assistance for Northern Uganda in view of significance of diplomatic relationship between two countries and regional stability

## III. Assessment of Each Projects under REAP

- Achievements and prospect of the outcome of the relevant projects under REAP in your ministry.
- Measures to ensure sustainability of the outcome of the completed projects

# IV. Specific Issues and recommendations

Please provide your opinions on the expected role and function of Japan for the current and the future development of Northern Uganda. Please also provide your opinions and recommendations for Japan's ODA, if any.

[END]

JICA's Assistance for Northern Uganda since 2009

	Project Name	Scheme*	Period	Status	Budget (¥100m)	C/P
1	Project for Rural Road Network Planning in Northern Uganda (RRNPN)	TA (DS)	2009.8- 2012.2	Completed	7.0	MoWT
2	Project for Social Infrastructure Development for Promoting return and Resettlement of IDPs in Northern Uganda (INDEP)	Grant	2010.4- 2013.1	Completed	13.4	ОРМ
3	Upgrading of Atiak - Nimule Road Project	Loan	2013- 2015	On-going	33.95	UNRA
4	Project for Rural road network Development in Acholi Sub-Region (RRNDA)	TA (DS)	2011.4- 2013.1	Completed		MoWT
5	Project for Rebuilding Community for Promoting Return and Re-settlement of IDPs in Acholi Sub-Region (REPRE)	Grant	2012.2- 2014.8	On-going	11.53	ОРМ
6	Project for Provision of Improved Water Source for Returned IDPs in Acholi Sub-Region (Acholi Water)	Grant	2013.7- 2016.8	On-going	9.73	MoWE
7	Project for Community Development for Promoting Return and Resettlement of IDPs (CDRET)	TA (DS)	2009/8- 2012.1	Completio n	5.0	OPM
8	Training on Enhancement of Capacity for Planning for Local Governments in the PRDP District (TECLG)	TA (Training)	2010- 2012	Completio n		
9	Project for Capacity Development in Planning and Implementation of Community Development in Acholi Sub-Region (ACAP)	TA	2011.11- 2012.4	On-going		MoLG
10	Pilot Project of Training for Enhancement of Capacity of Community Based Service Provider (CBSP)	TA (training)	2013-	On-going		

\* TA: Technical Assistance

DS: Development Study

# Mid-term Review of JICA's Assistance for Northern Uganda QUESTIONNAIRES

# To: Development Partners (USAID/UNDP/DANIDA/DFID/EU/GIZ)

This is a questionnaire for the Mid-term review of the JICA's assistance for Northern Uganda. Since 2009, JICA has been actively involving in the recovery and reconstruction of Northern Uganda through the projects listed in the next page in order to assist in implementation of PRDP/PRDP2. As the situation and needs of Northern Uganda has been changing, JICA decided to conduct the Mid-term Review to assess the achievements so far and discuss future direction of our assistance.

In order to review views from country perspectives and various partners, a mission from Tokyo is scheduled to visit Uganda from 5 to 23 May 2014. It is hoped that this review study will provide opportunity to identify issues that could be mutually beneficial for recovery and reconstruction of Northern Uganda.

Please kindly provide information, your views/ideas, and relevant data/materials on the following questions where relevant. We appreciate your kind cooperation in advance.

## V. Overall views and opinions of recovery and reconstruction of Northern Uganda

- Views and opinion of progress of recovery and reconstruction of Northern Uganda, including assessment of progress of PRDP/PRDP2, needs and issues.
- Current discussion points among donors on the assistance for Northern Uganda, including progress of the discussion on post-PRDP2.
- Views and opinions of aid coordination for reconstruction of Northern Uganda

#### VI. Assistance for Northern Uganda

- Trigger factors to initiate assistance for Northern Uganda (e.g., progress of peace process, return of IDPs started, stable security situation, etc.)
- Changes/Transition of assistance policy for Northern Uganda (e.g., from humanitarian assistance to recovery/reconstruction)
- Current priority areas of assistance for Northern Uganda.
- Effect of recent clashes in South Sudan on your assistance of Northern Uganda

#### VII. Overall assessment of Japan's assistance for Northern Uganda

Please provide overall assessment of Japan's assistance from the following perspectives:

- Alignment with the development needs and priorities of the Government of Uganda
- Inputs (amount and resources incurred), sectors/areas of assistance, timing of assistance
- Participation and commitment to aid coordination
- Strengths and weaknesses of Japan's assistance (compared with other development partners)
- Achievements realized especially because of Japan's assistance

## VIII. Specific Issues and recommendations

Please provide your opinions on the expected role and function of Japan for the current and the

future development of Northern Uganda. Please also provide your opinions and recommendations for Japan's ODA, if any.

JICA's Assistance for Northern Uganda since 2009

	Project Name	Scheme*	Period	Status	Budget (¥100m)	C/P
1	Project for Rural Road Network Planning in Northern Uganda (RRNPN)	TA (DS)	2009.8- 2012.2	Completed	7.0	MoWT
2	Project for Social Infrastructure Development for Promoting return and Resettlement of IDPs in Northern Uganda (INDEP)	Grant	2010.4- 2013.1	Completed	13.4	ОРМ
3	Upgrading of Atiak – Nimule Road Project	Loan	2013- 2015	On-going	33.95	UNRA
4	Project for Rural road network Development in Acholi Sub-Region (RRNDA)	TA (DS)	2011.4- 2013.1	Completed		MoWT
5	Project for Rebuilding Community for Promoting Return and Re-settlement of IDPs in Acholi Sub-Region (REPRE)	Grant	2012.2- 2014.8	On-going	11.53	ОРМ
6	Project for Provision of Improved Water Source for Returned IDPs in Acholi Sub-Region (Acholi Water)	Grant	2013.7- 2016.8	On-going	9.73	MoWE
7	Project for Community Development for Promoting Return and Resettlement of IDPs (CDRET)	TA (DS)	2009/8- 2012.1	Completio n	5.0	ОРМ
8	Training on Enhancement of Capacity for Planning for Local Governments in the PRDP District (TECLG)	TA (Training)	2010- 2012	Completio n		
9	Project for Capacity Development in Planning and Implementation of Community Development in Acholi Sub-Region (ACAP)	TA	2011.11- 2012.4	On-going		MoLG
10	Pilot Project of Training for Enhancement of Capacity of Community Based Service Provider (CBSP)	TA (training)	2013-	On-going		

\* TA: Technical Assistance DS: Development Study

# Mid-term Review of JICA's Assistance for Northern Uganda QUESTIONNAIRES

# To: Office of Prime Minister

This is a questionnaire for the Mid-term review of the JICA's assistance for Northern Uganda. Since 2009, JICA has started assistance for Northern Uganda through Reconstruction Assistance Program in Northern Uganda (REAP) in line with PRDP/PRDP2. Projects under REAP are listed in the next page. As the situation and needs of Northern Uganda has been changing, JICA decided to conduct the Mid-term review to assess the achievements so far and discuss future direction of the assistance.

In order to review views from country perspectives and various partners, a mission from Tokyo is scheduled to visit Uganda from 5 to 23 May 2014. It is hoped that this review study will provide opportunity to identify issues that could be considered by both your government and JICA in order to maximize the effectiveness and efficiency of our Program for Northern Uganda.

Please kindly provide information, your views/ideas, and relevant data/materials on the following questions where relevant. We appreciate your kind cooperation in advance.

## IX. Progress of PRDP/PRDP2

- Views and opinion of progress of implementation of PRDP2. Please provide transitional data of IDP returns since 2009.
- Issues and obstacles to implementation of PRDP2.
- Current discussion points with donors on the assistance for Northern Uganda, including progress of the discussion on post-PRDP2.
- Views and opinions of assistance from development partners as well as aid coordination for reconstruction of Northern Uganda. Please also provide the transitional changes of assistance since 2009 in terms of focusing sector, region, modality, volume, humanitarian to development, etc. by development partners.

#### X. Overall assessment of Japan's assistance for Northern Uganda

Please provide overall assessment of Japan's assistance from the following perspectives:

- Alignment with the development needs and priorities of the Government of Uganda
- Inputs (amount and resources incurred), sectors/areas of assistance, timing of assistance
- Participation and commitment to aid coordination
- Strengths and weaknesses of Japan's assistance (compared with other development partners)
- Achievements realized especially because of Japan's assistance
- Effect of Japan's participation in the assistance for Northern Uganda in view of significance of diplomatic relationship between two countries and regional stability

#### XI. Assessment of Each Projects under REAP

• Achievements and prospect of the outcome of the three projects (INDEP, REPRE, CDRET) which OPM was/is the main counterpart as well as the Training in Japan.

Measures to ensure sustainability of the outcome of the completed projects

# XII. Specific Issues and recommendations

Please provide your opinions on the expected role and function of Japan for the current and the future development of Northern Uganda. Please also provide your opinions and recommendations for Japan's ODA, if any.

[END]

JICA's Assistance for Northern Uganda since 2009

	Project Name	Scheme*	Period	Status	Budget (¥100m)	C/P
1	Project for Rural Road Network Planning in Northern Uganda (RRNPN)	TA (DS)	2009.8- 2012.2	Completed	7.0	MoWT
2	Project for Social Infrastructure Development for Promoting return and Resettlement of IDPs in Northern Uganda (INDEP)	Grant	2010.4- 2013.1	Completed	13.4	ОРМ
3	Upgrading of Atiak – Nimule Road Project	Loan	2013- 2015	On-going	33.95	UNRA
4	Project for Rural road network Development in Acholi Sub-Region (RRNDA)	TA (DS)	2011.4- 2013.1	Completed		MoWT
5	Project for Rebuilding Community for Promoting Return and Re-settlement of IDPs in Acholi Sub-Region (REPRE)	Grant	2012.2- 2014.8	On-going	11.53	ОРМ
6	Project for Provision of Improved Water Source for Returned IDPs in Acholi Sub-Region (Acholi Water)	Grant	2013.7- 2016.8	On-going	9.73	MoWE
7	Project for Community Development for Promoting Return and Resettlement of IDPs (CDRET)	TA (DS)	2009/8- 2012.1	Completio n	5.0	ОРМ
8	Training on Enhancement of Capacity for Planning for Local Governments in the PRDP District (TECLG)	TA (Training)	2010- 2012	Completio n		
9	Project for Capacity Development in Planning and Implementation of Community Development in Acholi Sub-Region (ACAP)	TA	2011.11- 2012.4	On-going		MoLG
10	Pilot Project of Training for Enhancement of Capacity of Community Based Service Provider (CBSP)	TA (training)	2013-	On-going		

\* TA: Technical Assistance DS: Development Study

# Mid-term Review of JICA's Assistance for Northern Uganda QUESTIONNAIRES

# To: District (CAO, LC5, Planner, CDO, DEO, DWO, DHO, DPO)

This is a questionnaire for the Mid-term review of the JICA's assistance for Northern Uganda. Since 2009, JICA has extended assistance to Northern Uganda through Reconstruction Assistance Program in Northern Uganda (REAP) in line with PRDP/PRDP2. Projects under REAP are listed in the following page. As situation and needs for assistance has been changing, JICA planed to conduct the Mid-term review to confirm achievements to date and discuss future direction of the program.

In order to conduct the works, a review team is scheduled to visit Uganda from 5 to 23 May 2014. It is hoped that this review study will provide both your government and JICA with a good opportunity to identify challenges to be tackled in order to maximize the expected outcome from our Program for Northern Uganda.

Please kindly provide information, your views and observations,,and relevant data/materials on the following questions where relevant. We will appreciate your kind cooperation.

## XIII. Progress of PRDP/PRDP2 in your district (CAO/Planner)

- Transitional situation of returns of IDPs in your district since 2009 up to now.
- Views and opinions on the implementation of PRDP/PRDP2.
- Challenges and obstacles to the implementation of PRDP2.
- Views and observations of assistance from the development partners (donors, UN, NGOs) in your district., together with a list of assistance since 2009 in terms of priority sector, area, modality, volume, humanitarian to development, etc by development partners.

#### XIV. Overall assessment of Japan's assistance for Northern Uganda (CAO/ Planner)

- Inputs (amount and resources incurred), sectors/areas of assistance, timing of assistance
- Strengths and weaknesses of Japan's assistance (compared with other development partners)
- Achievements realized because of Japan's assistance
- Effect of Japan's participation in the reconstruction and development of Northern Uganda especially in view of diplomatic relationship between two countries and the stability of Gresat Lake Region.

# XV. <u>Assessment of Each Project under REAP shown in the table below (to All relevant officers)</u>

- Current status of each project including challenges and obstacles to be removed for smooth implementation
- Achievement to date and expected outcome in future from each project
- Measures taken to ensure the sustainability of the completed project

# XVI. Specific Issues and recommendations

Please provide your honest opinions and suggestions on roles Japan could play for the development of Northern Uganda, with special focus with JICA's assistance, if any.

[END]

JICA's Assistance for Northern Uganda since 2009

	Project Name	Scheme*	Period	Status	Budget (¥100m)	C/P
1	Project for Rural Road Network Planning in Northern Uganda (RRNPN)	TA (DS)	2009.8 <b>-</b> 2012.2	Completed	7.0	MoWT
2	Project for Social Infrastructure Development for Promoting return and Resettlement of IDPs in Northern Uganda (INDEP)	Grant	2010.4- 2013.1	Completed	13.4	ОРМ
3	Upgrading of Atiak – Nimule Road Project	Loan	2013- 2015	On-going	33.95	UNRA
4	Project for Rural road network Development in Acholi Sub-Region (RRNDA)	TA (DS)	2011.4- 2013.1	Completed		MoWT
5	Project for Rebuilding Community for Promoting Return and Re-settlement of IDPs in Acholi Sub-Region (REPRE)	Grant	2012.2- 2014.8	On-going	11.53	ОРМ
6	Project for Provision of Improved Water Source for Returned IDPs in Acholi Sub-Region (Acholi Water)	Grant	2013.7- 2016.8	On-going	9.73	MoWE
7	Project for Community Development for Promoting Return and Resettlement of IDPs (CDRET)	TA (DS)	2009/8- 2012.1	Completio n	5.0	ОРМ
8	Training on Enhancement of Capacity for Planning for Local Governments in the PRDP District (TECLG)	TA (Training)	2010- 2012	Completio n	_	
9	Project for Capacity Development in Planning and Implementation of Community Development in Acholi Sub-Region (ACAP)	TA	2011.11- 2012.4	On-going	-	MoLG
10	Pilot Project of Training for Enhancement of Capacity of Community Based Service Provider (CBSP)	TA (training)	2013-	On-going		

\* TA: Technical Assistance DS: Development Study

-62-

